

平成6年度 農林水産省補助事業
(財)日本住宅・木材技術センター事業

木造建築合理化推進事業報告書

平成7年3月

財団法人 日本住宅・木材技術センター



平成6年度 木造建築合理化推進事業報告書

目 次

第一章 産直住宅の現状と課題・アンケート集計結果

1. 産直システムの分布	1
2. 組織概要	2
3. 生産供給体制	3
4. 供給住宅	7
5. 使用木材	8
6. 産地の取組と公的援助	10
7. 今後の展開	11
8. アンケート結果のまとめ	13
付. 調査票	14
個票データ（ソース）	16
産直住宅のセールスポイント	33
産直住宅事業体一覧	40

第二章 事例調査報告

1. かしもひのき住宅	43
2. 金山杉の家	50
3. モクネット21・ニツ井	54
4. 木夢（コム）の会	59

平成6年度 木造建築合理化推進委員会名簿

委員長	藤澤 好一	芝浦工業大学建築工学科教授
委員	鎌田 宜夫	(財)ハウジング・アンド・コミュニティ財団専務理事
委員	秋山 哲一	東洋大学建築学科助教授
協力委員	塚田 市朗	林野庁林政部林産課課長補佐
	後任 臼井 浩一	〃
協力委員	宮澤 俊輔	林野庁林政部林産課係長
協力委員	河野 元信	建設省住宅局木造住宅振興室課長補佐
	後任 瀬戸口 満	〃
	後任 堀江美津子	〃 係長
事務局	帯金 貞介	(財)日本住宅・木材技術センター技術開発部長
事務局	田中 康夫	〃 技術開発部技術主任

第一章 産直住宅の現状と課題・アンケート集計結果

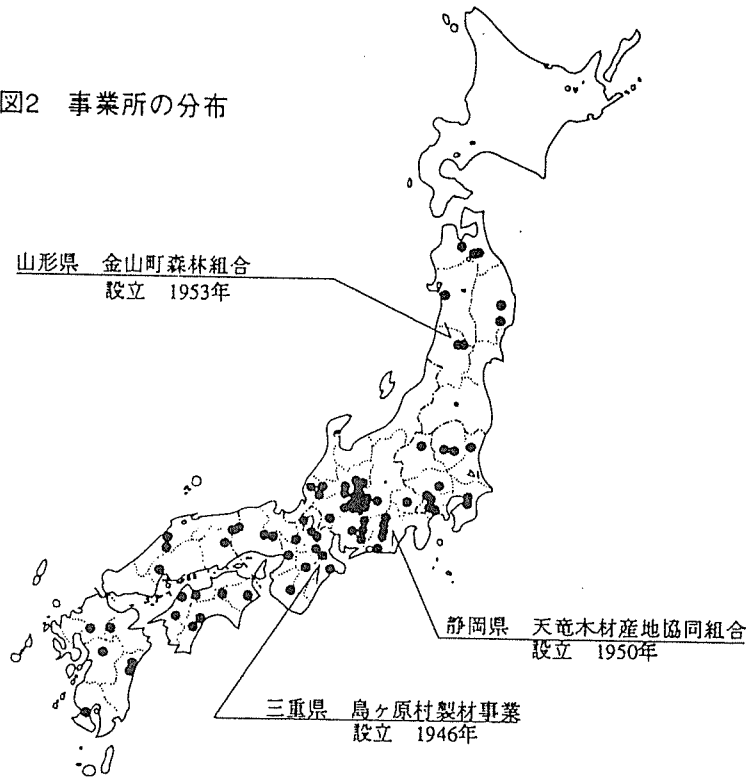
1. 産直システムの分布
 2. 組織概要
 3. 生産供給体制
 4. 供給住宅
 5. 使用木材
 6. 産地の取組と公的援助
 7. 今後の展開
 8. アンケート結果のまとめ
- 付. 調査票
 個票データ（ソース）
 産直住宅のセールスポイント
 産直住宅事業者一覧
-

1 産直システムの分布

■事業所の分布

回収した産直システムの地域的な分布は岐阜県が18事業体と最も多いことが解る。ついで、静岡県5、愛知県4であり、東海地方に多く分布している。この地域は、関東・近畿圏の中間であり、かつ高速道路の整備が進み時間的距離も短いという強みを持っている。

図2 事業所の分布



■設立時期

事業体数は、1980年以降に急激に増えている。しかし、少数ではあるが1940年代から既に50年にわたって継続しているものもある。その例を図2中に示す。

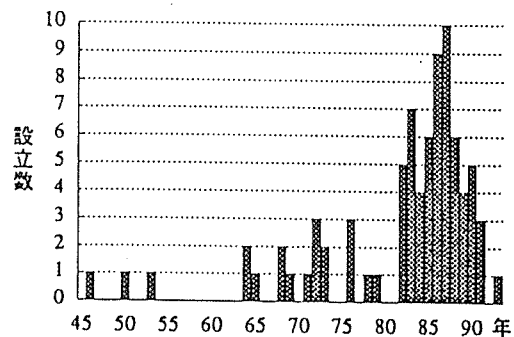


図3 設立年

2.組織概要

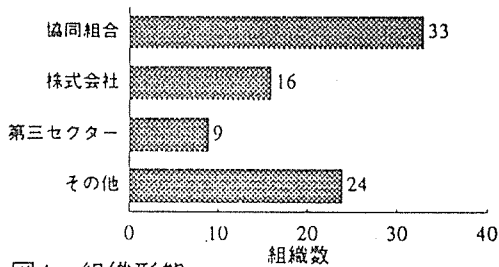


図4 組織形態

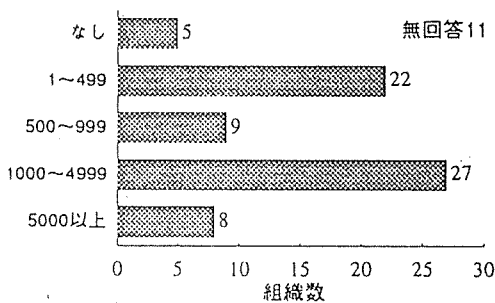


図5 資本金(万円)

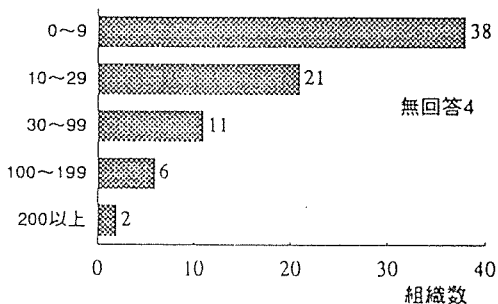


図6 平成4年度実績(戸数)

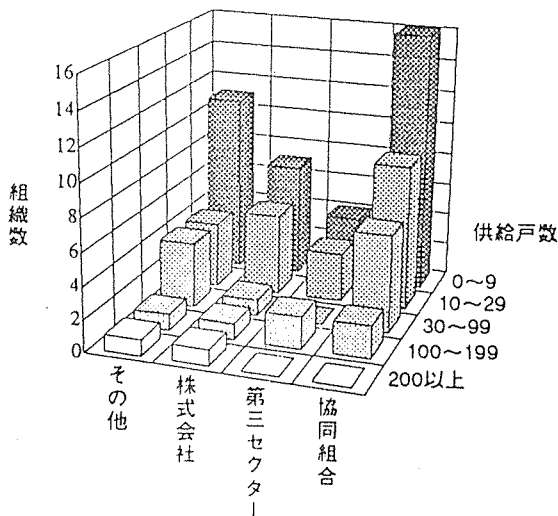


図7 実績(H4年度)と組織形態

■組織形態

協同組合の形をとるものが多い。「その他」には任意組合など緩やかな協力関係で成り立っているものも多い。ついで、株式会社、さらに地域の自治体が協力した第3セクターとなっている。

■組織規模

組織規模は生産体制を読む上で基本的な指標となる。ここでは、年間供給戸数を取り上げている。従業員数など構成員数も規模指標としては重要であるが、産直システムの場合、複数の組織が連携して全体の組織構成を行っているものが多いためアンケート調査で従業員数をとらえるのは困難であり、ここでは分析指標からはずしてある。

資本金額(図5)でみると500万円未満、1000万円から5000万円が多い。5000万円以上の大規模なものは少ない。図7は組織別に見た資本金額である。第三セクターでは1000万未満が見られず、協同組合は広い分布を示している。その他に含まれる任意組合などには資本金を持たない事業体もある。

平成4年度の住宅供給戸数(図6)をみると、8割弱が30戸未満である。とりわけ年間10戸までの小規模組織が多い。

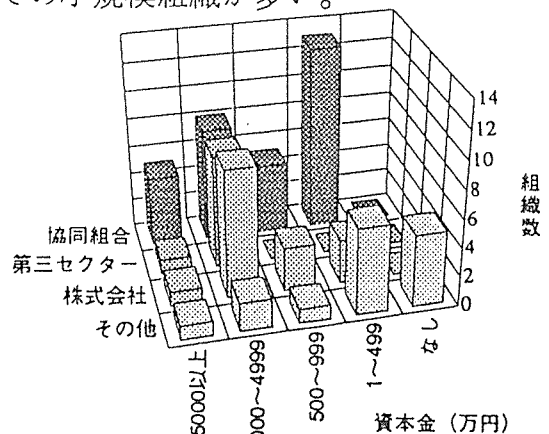


図8 組織形態と資本金

3.生産・供給体制

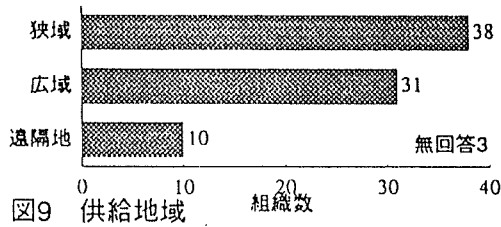


図9

■供給地域

ひとくちに産直といっても、ここで挙げられた事業体の産地と消費地の関係は比較的狭域的な関係にあるといえる。ところで少数派となる遠隔地型は東北などから首都圏へなどといった形であり、消費地を首都圏とするものがほとんどである。その例を以下に示す。

表2 遠隔地に供給している例

都道府県	名称	供給地域	供給方式	構法
青森	青ひばシステム	県内+東京周辺	材・工一貫	在来
	古代人スガオカ	全国	建て方まで施工	在来
岩手	住田町住宅産業	近県+関東	材・工一貫	在来
	リンデンバウム遠野	近県+首都圏	一部施工	在来
秋田	秋田県木造住宅	関東	材・工一貫	在来
山形	金山町森林組合	関東	一部施工	在来
岐阜	かしもひのき建築協同組合	関東+近畿	材・工一貫	在来
	付知峡ひのき建築	近県+神奈川	材・工一貫	在来
高知	土佐産商株式会社	近県+首都圏	施工はケースバイケース	在来
鹿児島	鹿児島プレカット	九州+東京	材料のみ	在来

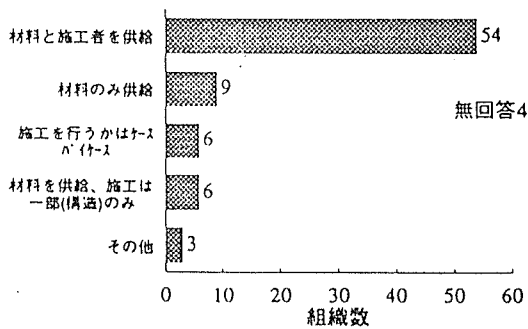


図10 供給方式

■供給方式

材工とも産地から供給するのがほとんどであるが、木材のみのキット売りも狭域で多い。木材を産地が提供し施工は産地と消費地で分担する分離型は少数派であるが、遠隔地まで手がける場合比較的多い方式である。消費地との距離関係などによってはケースバイケースの供給方式をとるものもある。

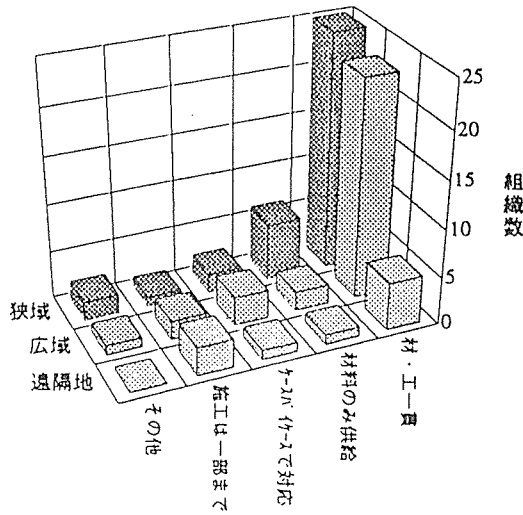


図11 供給地域と供給方式

■**地域-方式** 産地を中心とした日帰り圏・都府県内の狭域、もしくは近隣都府県までの広域で材工ともに供給するタイプがほとんどであるということが図から明らかに読み取れる。

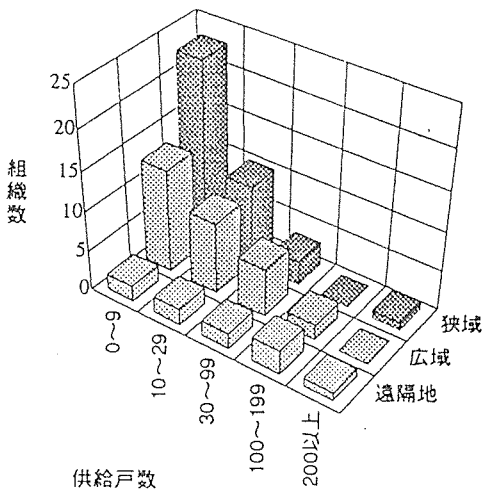


図12 供給地域と実績(H4年度)

■**地域-供給量** 遠隔地に供給している事業者の中では供給戸数は多めに偏っている。

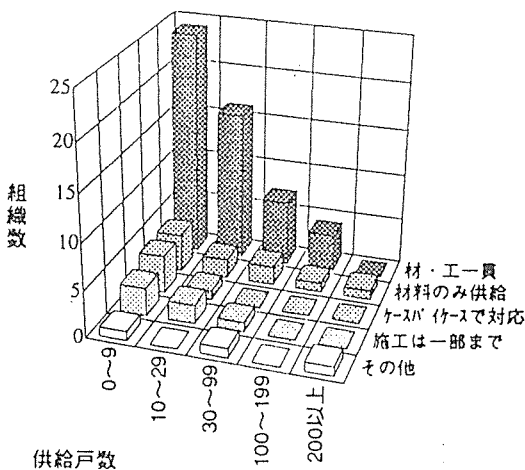


図13 供給方式と実績(H4年度)

■**方式-供給量** 材工一括請負の少量供給が圧倒的多数。

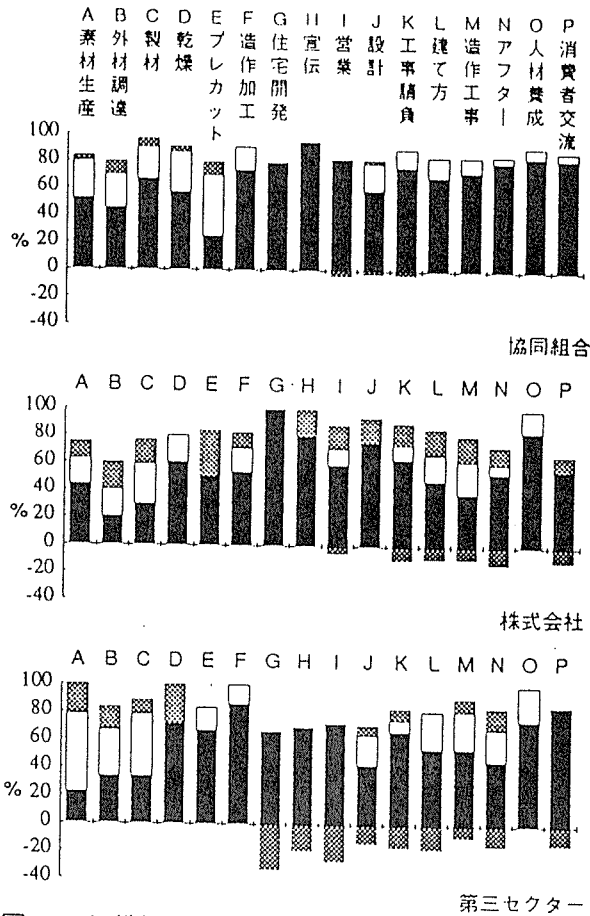


図14 組織構成（組織形態別）

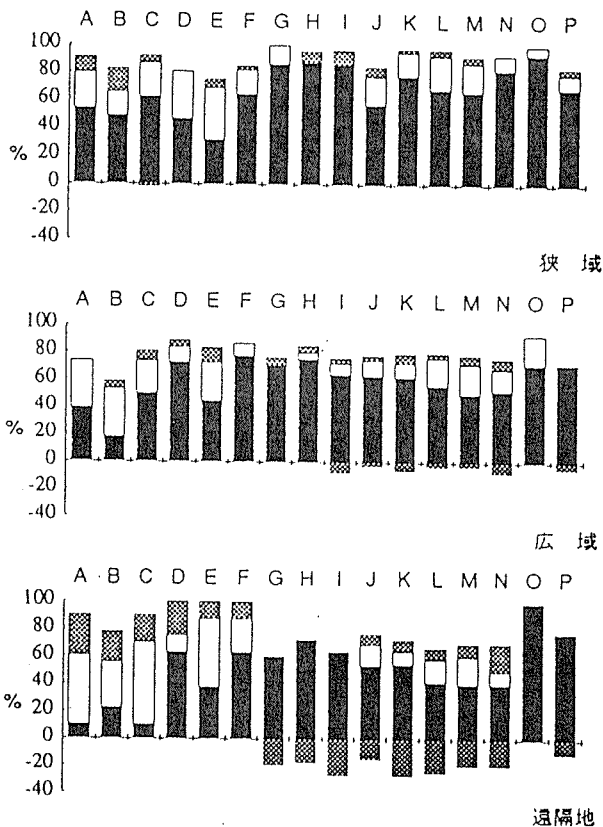


図15 組織構成（供給地域別）

■組織構成

図14～16は、産直事業体の組織構成を住宅生産に関わる16の業務をあげ、組織的な役割分担関係を示したものである。調査先の事業主体（主として産地の中心的事業主体）の組織内でほとんどの業務が行われていることがわかる。ついで、産地に地域内の提携先が業務を分担するケースが多い。このように全体として産地主導の組織編成が行われていることが多い。

<組織構成別>

第三セクターで消費地との提携が見られる。中でも住宅開発、設計に多い。

<供給地域別>

遠隔地になるほど消費地との提携が進む。中でも営業や施工に多く見られる。

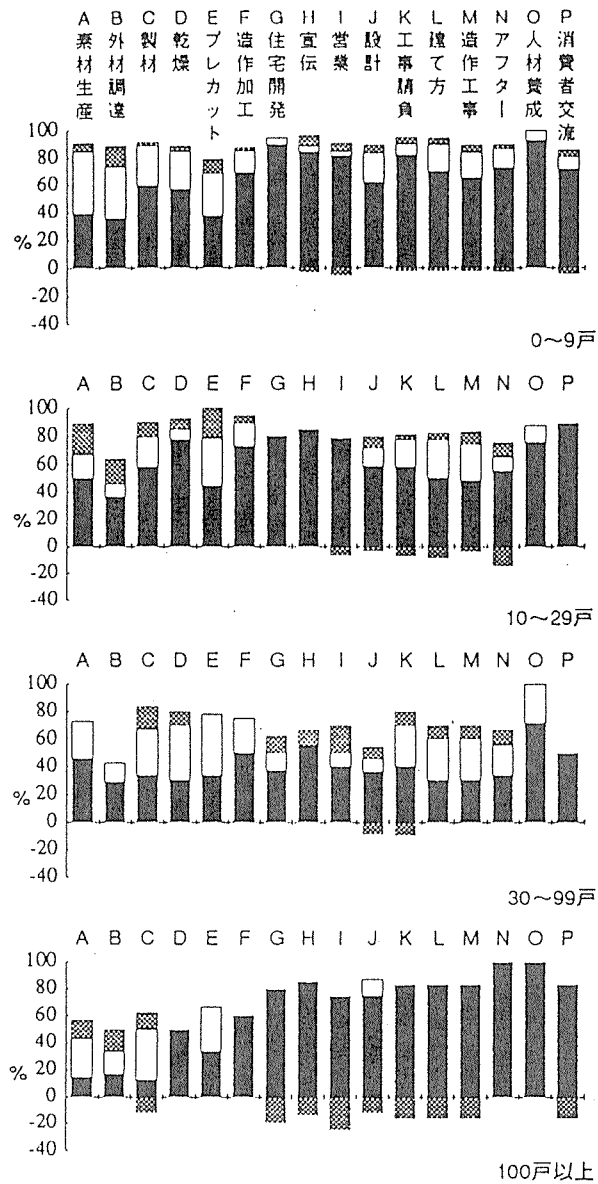


図16 組織構成（年間供給量別）

網 県内
 □ 地域内
 ■ 組織内
 網 消費地

<年間供給量別>

供給量が多くなるほど消費地との提携が進む。逆に産地内との提携は材料分野を除いて少なくなる。製材を消費地で行う事業体もる。

<業務分野別>

▼材料生産・加工 産地内の提携、協力体制が進んでいる。これは、産地の地域産業の活性化という事業目的の現れであろう。

▼開発・設計・営業 第三セクターや供給規模の大きい組織では消費地に提携先を設ける場合が多い一方、株式会社では住宅開発を100%自社内で行っており営利指向の強さがでている。

▼施工 産地側では提携、協力体制をとるケースが多く、消費地に提携先を持つケースも供給規模が大きくなるほど多い。前者は産地内の技能者の活用、後者は消費地側と施工を分離連携するという意味がある。

▼ソフト アフターサービス、消費者交流等は消費地に拠点を設ける方が綿密な対応が可能と思われる。

4. 供給住宅

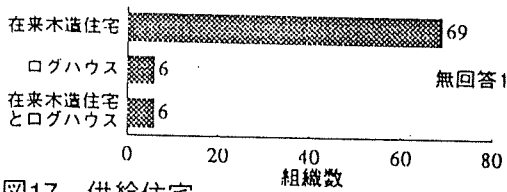


図17 供給住宅

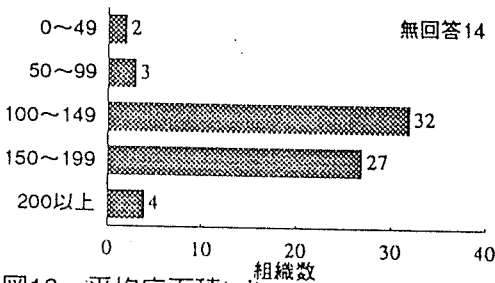


図18 平均床面積(m²)

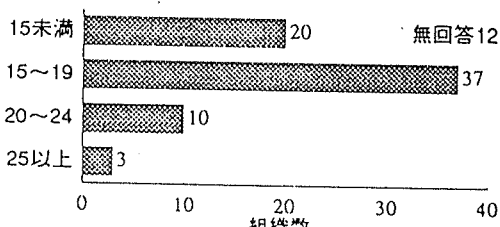


図19 平均単価(万円/m²)

■住宅構工法

住宅工法としては在来軸組構法がほとんどであるが、ログハウスも若干供給されている。在来構法の中には伝統的構法も多く含まれている。

■平均床面積、価格

平均m²単価が15万円~20万円が多く、床面積では100~200m²が中心。一般住宅と比較して低価格にはなっていない。

■商品特性（自由記入）

各産直住宅の商品名や商品特性・セールスポイントを付録Ⅱにをまとめた。冠に地域名を挙げるものが多い。商品特性としては、低価格を掲げるものは3事例しかない。むしろ、骨太の地域産材を使った耐久性の高い良質住宅という点が強調されている。「飛驒の匠の技」というように施工技術の良さをアピールするものもある。他方で、プレカットを挙げるものも3事例みられた。

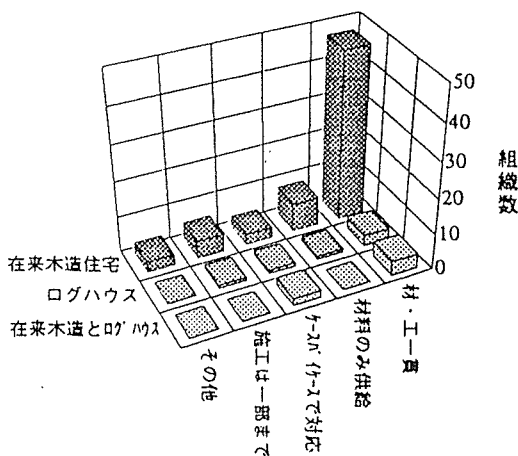


図20 供給方式と供給住宅

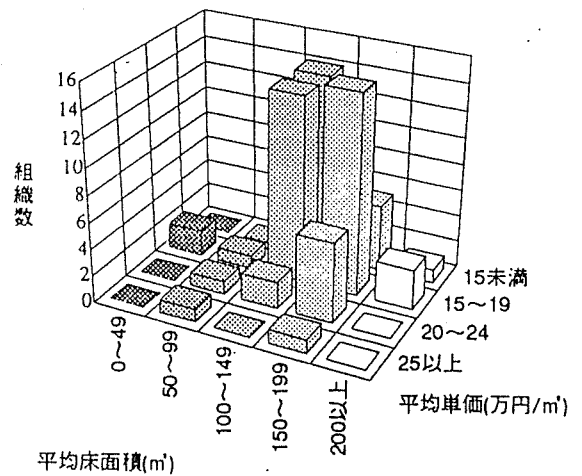


図21 平均床面積/単価

5.使用木材

■地場材の使用割合

並み材であれ銘木であれ地場産材を使うことが産直の主たる目的である。そのため、ほとんどの部材は地場産材でまかなわれるが、造作材は工事を消費地で分担するケースもあり、地場材に限らないという答えも多い。

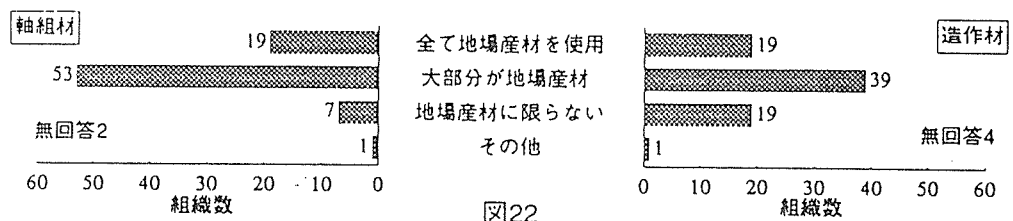


図22 地場産材の使用割合

■地場材の種類

柱には杉と桧が多く使われる。梁等の横物には松や外材が多く用いられているが、産地によっては、横物にも地場の杉や桧を使用している。

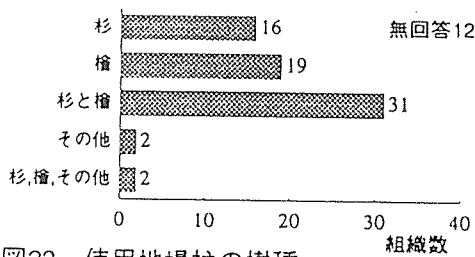


図23 使用地場柱の樹種

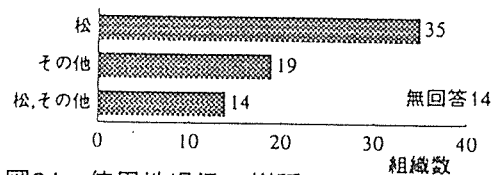


図24 使用地場梁の樹種

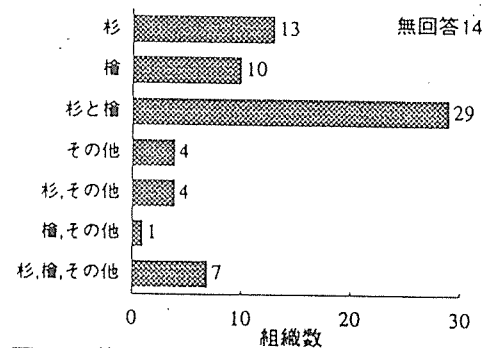


図25 使用地場造作材の樹種

■乾燥方法

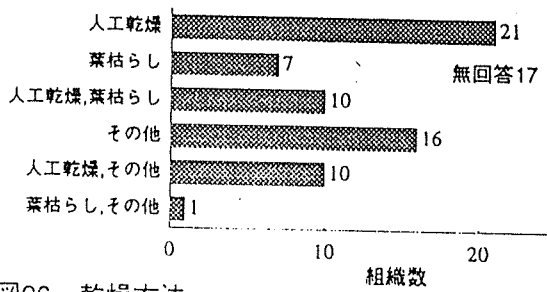


図26 乾燥方法

人工乾燥が普及する一方でその他の中には天然乾燥や葉枯らし乾燥の取組も見られる。人工乾燥は確実さと早さが利点であるが、葉枯らしの場合には木としての性質を損なわず、乾燥後の木材の色艶も良くなるといった利点がある。

■軸組材の加工

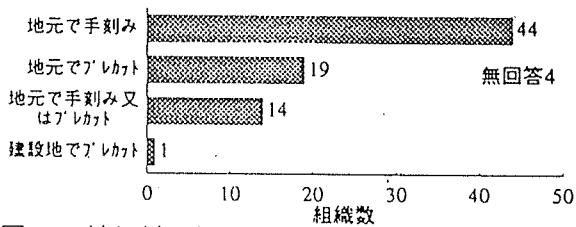


図27 軸組材の加工

産地内での手刻みが主流であるが、プレカットも手刻みとの併用まで含めると4割にのぼる。プレカット化に公的な助成を受けているところも多い。

6.産地の取組と公的援助

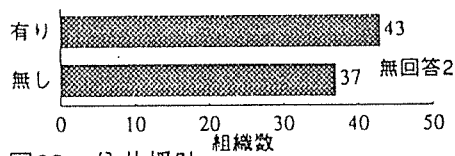


図28 公共援助

産直住宅生産を進めていく上での産地側の様々な方策に加え、半分強の事業者が何らかの公的な援助を受けている。その内容を付録Ⅲにまとめた。以下に主な内容を示す。

■これまでに産地として整備した制度

住宅・建築関連行政からは、H O P E計画関連が、林業行政関連からは林業構造改善事業を始め様々な事業が展開されている。特徴的なものとしては、いくつかの事業者で人材育成関連に取り組んでいることである。産地における林業関係者と住宅生産者の連携が深める取り組みがある。さらに興味深いのは、ふるさと産品贈呈、ふるさと祭への招待、など産地と消費地を繋ぐ取り組みを実施していることである。

■産直住宅に対する行政支援内容

宣伝PR、パンフレット作製、モデルハウス展示など営業支援・助成が多い。ついで乾燥、プレカットなどの施設・設備への助成。供給した住宅そのものへの助成、例えば、特別融資、部材の贈呈などが挙げられる。そのほか姉妹都市としてのイベントに参加などがある。人材育成への助成も行われている。

■行政に対する要望

林野行政に対しては、国産材のPRおよび良質材の安定供給が挙げられている。

輸送費補助・支援、山林労働者対策、木材ストック用倉庫の整備など多様な支援が期待されている。

建設行政に対しては、技能者育成・人材確保、公共施設の木造化、規制緩和が化なり大きな要望として挙げられている。

さらに、林野行政と建設行政のタイアップを指摘する声もある。

7. 今後の展開

■組織の適正供給規模

図29,30は年間供給戸数と現状の生産供給体制で健全な事業運営に対し適正と思われる年間供給戸数、および現状の住宅生産供給体制を充実・強化した場合の年間希望供給戸数を示したものである。(先にも示した通り、年間住宅供給戸数は30戸未満のものが多いため年間80戸以上のものは図の表現からは省略した。)

年間適正住宅供給戸数は現在の住宅供給戸数と同程度か上回るとするものがほとんどである。若干ではあるが、現在の住宅供給戸数が適正供給戸数を上回っているものもある。現在の年間住宅供給戸数と適正供給戸数を比較すると、平均で1.36倍となっている。

現状の生産供給体制の充実・整備が進んだ場合、年間希望供給戸数は適正供給戸数よりももちろん高めにシフトしている。年間適正供給戸数と希望供給戸数を比較すると、平均で1.30倍になっている。

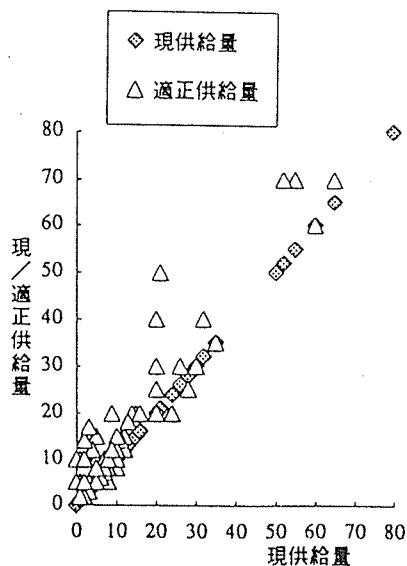


図29 現/適正供給量

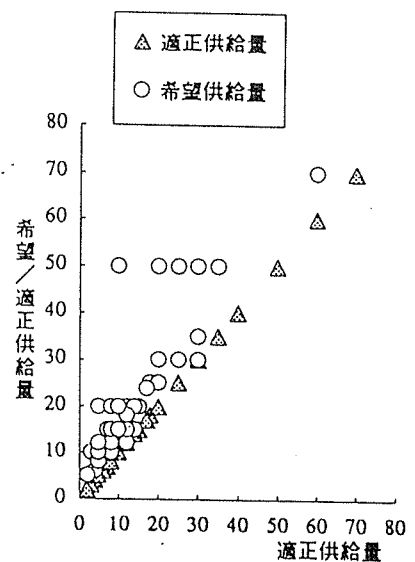


図30 適正/希望供給量

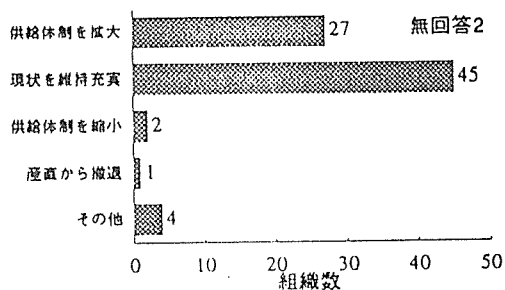


図31 今後の取組

■組織戦略

今後の取組としては現状維持・充実が多く、適正供給量を下回る事業体が多いことと比例する。ついで供給体制の拡大である。少数ではあるが供給体制の縮小、産直からの撤退を挙げるものがある。その理由にバブル崩壊のあおりや、施主とのトラブルをあげる所があった。

■整備すべき点

最も多いのが、人材確保・育成である。ついで営業体制の強化、施工体制の整備、木材の品質安定、宣伝PRが挙げられている。ユーザーとの関係強化は、それほど多くはないが重要である。

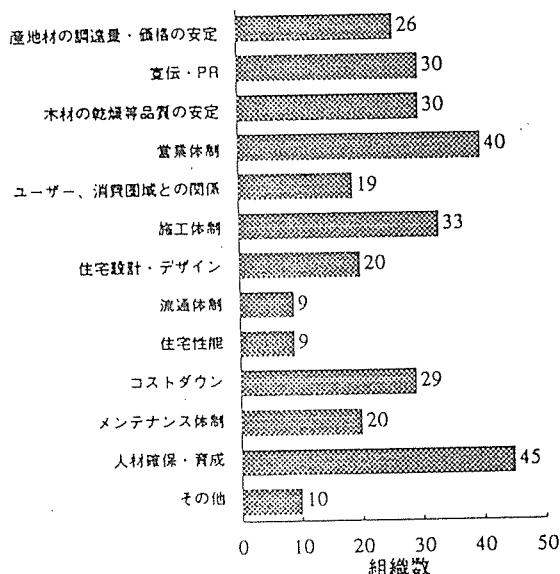


図32 今後の課題(複数回答)

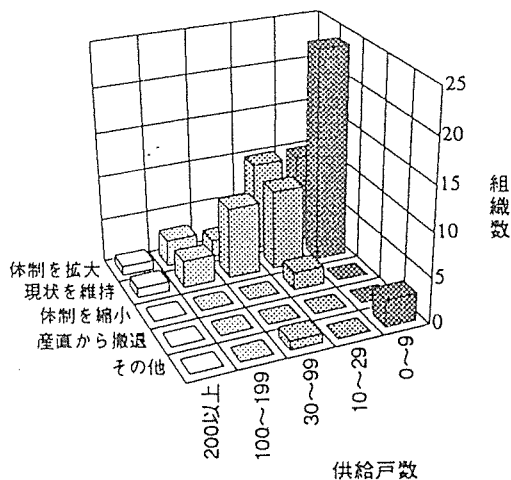


図33 実績(H4年度)と今後の取組

8.まとめ

組織面では産地主導に偏った小規模な事業体が多く見られた。供給されている住宅は自然環境に配慮した、良質の住宅への志向が強い。そして、人材の確保は全国共通の課題となっているが、産地内のみでの解決は困難であると思われる。

表3 アンケート結果まとめ

産直住宅の傾向	
組織形態	協同組合
組織構成	産地主導
資本金額	500万未満, 1000万~5000万
供給戸数	10戸未満
供給地域	地元もしくは近隣都府県まで
供給方式	材工一括請負
供給住宅	在来軸組構方（伝統的構方含む） 材料、職人の技術、耐久性重視
今後の展開	生産供給体制を維持・充実
課題	人材確保・育成 営業・施工体制の強化（情報化含む）

産直住宅に関する調査票（2次）

前回調査（本年2月）を補足するためのものです。前回同様ご協力をお願いします。

〈記入要領〉お手数ですが□枠には、数値記入または記述して下さい。

また、選択肢を設けてあるものは該当する番号を○で囲って下さい。

事業体名		回答者	
所在地		電話	

1. 貴産直住宅を生産・供給するための組織構成について、該当する欄にのみ○をつけて下さい。

	(a) 素材 生産	(b) 外材 調達	(c) 製材	(d) 木材 乾燥	(e) プレ カット	(f) 造作 加工	(g) 住宅 開発	(h) 宣伝	(i) 営業	(j) 設計	(k) 工事 請負	(l) 構造 建方	(m) 造作 工事	(n) アフ ター	(o) 人材 養成	(p) 消費 者交 流
(1)組織内で行っている																
(2)地域内に提携先がある																
(3)県内に提携先がある																
(4)消費地に提携先がある																
(5)その都度、外注している																
(6)その他																

2. 貴産直住宅に使用している産地材の樹種と年間（昨年）の使用実績

(1)地場産樹種・柱材	1. 杉 2. 檜 3. その他()	使用実績（製品換算）	m ³
(2)地場産樹種・梁・小屋梁	1. 松 2. その他()	使用実績（製品換算）	m ³
(3)地場産樹種・造作材	1. 杉 2. 檜 3. その他()	使用実績（製品換算）	m ³
(4)地場産材の使用割合	構造材 % 造作材 %	外材使用量	m ³
(5)地場産材（柱材）の乾燥	1. 人工乾燥 2. 葉枯らし 3. その他()		

3. 貴産直住宅の特徴はなんですか。その具体的な内容もお書き下さい。

(1)使用している材木	
(2)住宅の外観や間取り	
(3)住宅の企画・営業	
(4)住宅を施工する職人	
(5)消費者へのサービス	
(6)その他	

4. 貴産直住宅の宣伝、営業方式について

1. テレビや新聞、行政などが支援してくれた。
2. メディアを通じて広告する。年間の宣伝費用は
3. カタログ・チラシを配付する。配付先と配付量は
4. 消費地に営業所を設けている。営業所の所在地と人員は
5. 消費地の提携者を通じて受注する。主な消費地と提携者
6. その他

約	円

5. 貴産直住宅の生産・供給量はどのくらいが適量だと思いますか。

1. 昨年の実績は
2. 現体制の適正供給量は
3. 生産・供給体制が整備されれば
4. 上記3. の体制整備の条件とは

	棟、		㎡であった。
	棟、		㎡程度が望ましい
	棟、		㎡程度供給したい

6. 今後の整備、充実すべき点はなんですか。

- | | |
|-------------------|--------------|
| (1) 産地材の調達量・価格の安定 | (2) 宣伝PR |
| (3) 木材の乾燥など品質安定 | (4) 営業体制 |
| (5) ユーザー、消費圏域との関係 | (6) 施工体制 |
| (7) 住宅設計・デザイン | (8) 流通体制 |
| (9) 住宅性能 | (10) コストダウン |
| (11) メンテナンス体制 | (12) 人材確保・育成 |

(13) その他

7. 貴産直住宅に対する産地内の体制と行政支援の現状について

- (1) これまでに産地として整備した制度、組織
- (2) 貴産直住宅に対する行政支援の内容
- (3) 行政に対する要望
 - ①林野行政へ
 - ②建設行政へ

ご協力ありがとうございました。

●アンケート調査集計結果・その2 (本文中のグラフと対応)

◆図3

設立年	設立数	設立年	設立数
45	0	70	0
46	1	71	1
47	0	72	3
48	0	73	2
49	0	74	0
50	1	75	0
51	0	76	3
52	0	77	0
53	1	78	1
54	0	79	1
55	0	80	0
56	0	81	0
57	0	82	5
58	0	83	7
59	0	84	4
60	0	85	6
61	0	86	9
62	0	87	10
63	0	88	6
64	2	89	4
65	1	90	5
66	0	91	3
67	0	92	0
68	2	93	1
69	1	無回答	2
		sum	82

◆図4

組織形態	組織数
協同組合	33
株式会社	16
第三セクター	9
その他	24
sum	82

◆図5

資本金	組織数
なし	5
1~499	22
500~999	9
1000~4999	27
5000以上	8
無回答	11
sum	82

◆図6

供給棟数	組織数
0~9	38
10~29	21
30~99	11
100~199	6
200以上	2
無回答	4
sum	82

◆図7

組織形態/棟数	0~9	10~29	30~99	100~199	200以上	無回答	sum
協同組合	16	9	6	2	0	0	
第三セクター	4	3	0	2	0	0	
株式会社	7	5	1	1	1	1	
その他	11	4	4	1	1	3	
sum	38	21	11	6	2	4	82

◆図8

資本金/組織	協同組合	第三セクタ	株式会社	その他	無回答	sum
なし	0	0	0	5	0	
1~499	13	0	3	6	0	
500~999	5	0	3	1	0	
1000~4999	8	8	9	2	0	
5000以上	5	1	1	1	0	
無回答	2	0	0	9	0	
sum	33	9	16	24	0	82

資本金/棟数	0~9	10~29	30~99	100~199	200以上	無回答	sum
5000以上	3	3	0	2	0	0	
1000~4999	12	8	3	1	1	2	
500~999	4	4	1	0	0	0	
1~499	11	4	5	2	0	0	
なし	2	0	2	0	0	1	
無回答	6	2	0	1	1	1	
sum	38	21	11	6	2	4	82

◆図9

供給地域	組織数
狭域	38
広域	31
遠隔地	10
無回答	3
sum	82

◆図10

供給方式	組織数
材料と施工者を供給	54
施工を行うかはケースバイケース	6
材料のみ供給	9
材料を供給、施工は一部(構造)のみ	6
その他	3
無回答	4
sum	82

◆図11

地域/方式	材・工一貫	材料のみ	ケースバイケース	施工は一部	その他	無回答	sum
狭域	25	6	2	1	2	2	
広域	23	2	3	2	1	0	
遠隔地	5	1	1	3	0	0	
無回答	1	0	0	0	0	2	
sum	54	9	6	6	3	4	82

◆図12

棟数/地域	狭域	広域	遠隔地	無回答	sum
200以上	1	0	1	0	
100~199	0	2	3	1	
30~99	3	6	2	0	
10~29	10	9	2	0	
0~9	23	13	2	0	
無回答	1	1	0	2	
sum	38	31	10	3	82

◆図13

棟数/方式	材・工一貫	材料のみ	ケースバイケース	施工は一部	その他	無回答	sum
200以上	0	1	0	0	1	0	
100~199	4	1	0	0	0	1	
30~99	7	2	0	1	1	0	
10~29	16	2	1	2	0	0	
0~9	24	4	4	3	1	2	
無回答	3	0	0	0	0	1	
sum	54	10	5	6	3	4	82

◆図14 組織別

件数	協同組合	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	組織内	13	9	20	13	5	17	12	20	19	20	23	18	19	17	11	15
	地域内	7	5	7	7	9	4	0	0	0	7	4	4	3	1	1	1
	県内	1	2	2	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	消費地	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0
	外注	3	3	0	1	3	1	1	1	1	3	1	2	2	1	0	1
	その他	1	1	1	1	1	1	2	0	2	2	1	2	2	2	1	1

%	協同組合	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	組織内	52	45	66.7	56.5	25	73.9	80	95.2	82.6	58.8	76.7	69.2	73.1	81	84.6	83.3
	地域内	28	25	23.3	30.4	45	17.4	0	0	0	20.6	13.3	15.4	11.5	4.76	7.69	5.56
	県内	4	10	6.67	4.35	10	0	0	0	0	2.94	0	0	0	0	0	0
消費地	0	0	0	0	0	0	0	0	-4.3	-2.9	-3.3	0	0	0	0	0	

件数	三セク	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	組織内	2	2	3	5	4	6	2	7	8	6	8	6	6	6	3	6
	地域内	5	2	4	0	1	1	0	0	0	3	1	3	3	3	1	0
	県内	2	1	1	2	0	0	0	0	0	1	1	0	1	2	0	0
	消費地	0	0	0	0	0	0	1	2	3	2	2	2	1	2	0	1
	外注	0	1	1	0	1	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

%	三セク	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	組織内	22.2	33.3	33.3	71.4	66.7	85.7	66.7	70	72.7	42.9	66.7	54.5	54.5	46.2	75	85.7
	地域内	55.6	33.3	44.4	0	16.7	14.3	0	0	0	21.4	8.33	27.3	27.3	23.1	25	0
	県内	22.2	16.7	11.1	28.6	0	0	0	0	0	7.14	8.33	0	9.09	15.4	0	0
消費地	0	0	0	0	0	0	-33	-20	-27	-14	-17	-18	-9.1	-15	0	-14	

件数	株式会社	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	組織内	7	2	5	6	3	9	8	8	10	12	12	10	8	8	5	5
	地域内	3	2	5	2	0	3	0	0	2	0	2	4	5	1	1	0
	県内	2	2	3	0	2	2	0	2	3	3	3	4	4	2	0	1
	消費地	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	2	2	0	1
	外注	4	4	4	2	1	3	0	0	0	1	0	1	2	2	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2

%	株式会社	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	組織内	43.8	20	29.4	60	50	52.9	100	80	58.8	75	63.2	47.6	38.1	53.3	83.3	55.6
	地域内	18.8	20	29.4	20	0	17.6	0	0	11.8	0	10.5	19	23.8	6.67	16.7	0
	県内	12.5	20	17.6	0	33.3	11.8	0	20	17.6	18.8	15.8	19	19	13.3	0	11.1
消費地	0	0	0	0	0	0	0	0	-5.9	0	-11	-9.5	-9.5	-13	0	-11	

◆図15 供給戸数別

件数	棟数1	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	組織内	12	9	20	14	7	22	16	21	26	22	31	25	24	21	12	15
	地域内	14	10	10	7	6	5	1	1	1	8	3	7	7	4	1	2
	県内	2	4	1	1	2	1	0	2	2	2	2	2	2	1	0	1
	消費地	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	1	1	1	0	1
外注	3	3	3	3	4	4	0	0	0	0	4	1	1	3	2	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2

%	棟数1	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	組織内	38.7	34.6	58.8	56	36.8	68.8	88.9	84	81.3	61.1	81.6	69.4	64.9	72.4	92.3	71.4
	地域内	45.2	38.5	29.4	28	31.6	15.6	5.56	4	3.13	22.2	7.89	19.4	18.9	13.8	7.69	9.52
	県内	6.45	15.4	2.94	4	10.5	3.13	0	8	6.25	5.56	5.26	5.56	5.41	3.45	0	4.76
	消費地	0	0	0	0	0	0	0	-4	-6.3	0	-2.6	-2.8	-2.7	-3.4	0	-4.8

件数	棟数2	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	組織内	9	4	11	10	4	13	4	11	11	14	15	11	11	11	6	8
	地域内	3	1	4	1	3	3	0	0	0	3	5	6	6	2	1	0
	県内	4	2	2	1	2	1	0	0	0	2	1	1	2	2	0	0
	消費地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	1	3	0
外注	2	4	2	1	0	0	0	0	1	0	3	1	1	1	1	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	1	2	1	2	1	1	1

%	棟数2	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	組織内	50	36.4	57.9	76.9	44.4	72.2	80	84.6	78.6	58.3	57.7	50	47.8	55	75	88.9
	地域内	16.7	9.09	21.1	7.69	33.3	16.7	0	0	0	12.5	19.2	27.3	26.1	10	12.5	0
	県内	22.2	18.2	10.5	7.69	22.2	5.56	0	0	0	8.33	3.85	4.55	8.7	10	0	0
	消費地	0	0	0	0	0	0	0	0	-7.1	-4.2	-7.7	-9.1	-4.3	-15	0	0

◆図15 供給戸数別

件数	棟数3	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	組織内	5	2	4	3	3	4	3	5	4	4	4	3	3	3	5	5
地域内	3	1	4	4	4	2	1	0	1	1	3	3	3	2	2	0	
県内	0	0	2	1	0	0	1	1	2	1	1	1	1	1	0	0	
消費地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	
外注	1	2	0	1	0	0	1	2	1	2	0	1	1	1	0	2	
その他	2	2	2	1	2	2	2	1	2	2	1	2	2	2	0	3	

%	棟数3	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	組織内	45.5	28.6	33.3	30	33.3	50	37.5	55.6	40	36.4	40	30	30	33.3	71.4	50
地域内	27.3	14.3	33.3	40	44.4	25	12.5	0	10	9.09	30	30	30	22.2	28.6	0	
県内	0	0	16.7	10	0	0	12.5	11.1	20	9.09	10	10	10	11.1	0	0	
消費地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-9.1	-10	0	0	0	0	0	

件数	棟数4	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	組織内	1	1	1	2	2	3	4	6	6	6	5	5	5	5	5	5
地域内	2	1	3	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
県内	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消費地	0	0	1	0	0	0	1	1	2	1	1	1	1	0	0	1	
外注	2	2	2	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

%	棟数4	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	組織内	14.3	16.7	12.5	50	33.3	60	80	85.7	75	75	83.3	83.3	83.3	100	100	83.3
地域内	28.6	16.7	37.5	0	33.3	0	0	0	0	12.5	0	0	0	0	0	0	
県内	14.3	16.7	12.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消費地	0	0	-13	0	0	0	-20	-14	-25	-13	-17	-17	-17	0	0	-17	

◆図16 地域別

件数	狭域	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	組織内	18	11	23	12	5	21	12	20	24	22	31	25	25	23	14	13
	地域内	9	4	9	9	6	6	2	0	0	8	7	9	8	3	1	2
	県内	4	4	2	0	1	1	0	2	3	3	1	2	2	0	0	1
	消費地	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外注 その他	2 1	3 1	2 0	4 1	4 0	4 1	0 0	1 0	0 1	6 0	1 0	1 0	3 0	2 0	0 0	1 2

%	狭域	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	組織内	52.9	47.8	62.2	46.2	31.3	63.6	85.7	87	85.7	56.4	77.5	67.6	65.8	82.1	93.3	68.4
	地域内	26.5	17.4	24.3	34.6	37.5	18.2	14.3	0	0	20.5	17.5	24.3	21.1	10.7	6.67	10.5
	県内	11.8	17.4	5.41	0	6.25	3.03	0	8.7	10.7	7.69	2.5	5.41	5.26	0	0	5.26
消費地	0	0	-2.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

件数	広域	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	組織内	9	3	13	13	8	17	12	15	16	17	18	14	14	13	10	13
	地域内	8	6	6	2	5	2	0	1	2	3	3	5	6	4	3	0
	県内	0	1	2	1	2	0	1	1	1	1	2	1	2	2	0	0
	消費地	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	1	1	2	0	1
	外注 その他	4 2	5 2	3 2	1 2	1 2	0 3	0 4	1 2	0 4	2 3	1 3	1 3	1 4	1 3	0 1	0 4

%	広域	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	組織内	39.1	17.6	50	72.2	44.4	77.3	70.6	75	64	63	62.1	56	50	52	71.4	72.2
	地域内	34.8	35.3	23.1	11.1	27.8	9.09	0	5	8	11.1	10.3	20	21.4	16	21.4	0
	県内	0	5.88	7.69	5.56	11.1	0	5.88	5	4	3.7	6.9	4	7.14	8	0	0
消費地	0	0	0	0	0	0	0	0	-8	-3.7	-6.9	-4	-3.6	-8	0	-5.6	

件数	遠隔地	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	組織内	1	2	1	5	3	5	3	8	7	7	6	5	4	4	4	7
	地域内	5	3	6	1	4	2	0	0	0	2	1	2	2	1	0	0
	県内	3	2	2	2	1	1	0	0	0	1	1	1	1	2	0	0
	消費地	0	0	0	0	0	0	1	2	3	2	3	3	2	2	0	1
	外注 その他	1 0	2 0	1 0	0 0	0 0	0 0	1 0	1 0	1 0	1 0	0 0	1 0	1 0	1 0	0 0	1 0

%	遠隔地	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	組織内	10	22.2	10	62.5	37.5	62.5	60	72.7	63.6	53.8	54.5	41.7	40	40	100	77.8
	地域内	50	33.3	60	12.5	50	25	0	0	0	15.4	9.09	16.7	20	10	0	0
	県内	30	22.2	20	25	12.5	12.5	0	0	0	7.69	9.09	8.33	10	20	0	0
消費地	0	0	0	0	0	0	-20	-18	-27	-15	-27	-25	-20	-20	0	-11	

◆図17

供給住宅	組織数
在来木造住宅	69
ログハウス	6
在来木造住宅とログハウス	6
無回答	1
sum	82

◆図18

平均床面積	組織数
200以上	4
150~199	27
100~149	32
50~99	3
0~49	2
無回答	14
sum	82

◆図19

平均単価	組織数
25以上	3
20~24	10
15~19	37
15未満	20
無回答	12
sum	82

◆図20

供給住宅	材・工一貫	材料のみ	ケースバイケース	施工は一部	その他	無回答	sum
在来木造	47	8	3	5	3	3	
ログハウス	3	1	1	1	0	0	
在来、ログハウス	4	0	2	0	0	0	
無回答	0	0	0	0	0	1	
sum	54	9	6	6	3	4	82

◆図21

平均床面積	15未満	15~19	20~24	25以上	無回答	sum
0~49	0	2	0	0	0	
50~99	0	1	1	1	0	
100~149	14	14	2	0	2	
150~199	5	15	6	1	0	
200以上	1	3	0	0	0	
無回答	0	2	1	1	10	
sum	20	37	10	3	12	82

◆図22

軸組材	組織数
1	19
2	53
3	7
4	1
無回答	2
sum	82

◆図22

造作材	組織数
1	19
2	39
3	19
4	1
無回答	4
sum	82

◆図23

地場柱	組織数
杉	16
檜	19
杉と檜	31
その他	2
杉,檜,その他	2
無回答	12
sum	82

◆図24

地場梁	組織数
松	35
その他	19
松,その他	14
無回答	14
sum	82

◆図25

地場造作	組織数
杉	13
檜	10
杉と檜	29
その他	4
杉,その他	4
檜,その他	1
杉,檜,他	7
無回答	14
sum	82

◆図26

乾燥	組織数
人工乾燥	21
葉枯らし	7
人工乾燥,葉枯らし	10
その他	16
人工乾燥,その他	10
葉枯らし,その他	1
無回答	17
sum	82

◆図27

軸組加工	組織数
地元で手刻み	44
地元でブレカット	19
地元で手刻み,ブレカット	14
建設地でブレカット	1
無回答	3
sum	81

営業/普及	回答数
パンフレット等の配布	57
新聞・雑誌などでのPR	33
事務所・営業所の設置	25
消費地の設計事務所、フランチャイズ等と提携	7
その他	23
sum	145

◆図28

公共援助	組織数
有り	43
無し	37
無回答	2
sum	82

◆図29.30

現供給量	適正供給量	希望供給量	現供給量	適正供給量	希望供給量
1	10	50	80		20
12	15		4	12	20
8	5	20	0	10	15
210	270	400	11	14	8
1	2	5	0	5	15
15	20	30	10	12	20
2	4	6	10	15	70
3	125		60	60	20
9	20	30	8	10	
1	2	5	6	6	600
15	20	30	20	30	5
130	200		2	2	10
300	500	750	5	8	20
3	3	10	10	8	
5	10		0	10	30
3	5		14	20	10
7	8	10	8	8	10
12	12	12	5	5	20
182	240		2	14	25
28	25	30	13	18	12
24	20	30	7	8	
5	15		10	10	25
150	150		20	20	30
30	30	35	16	20	
26	30	50	1	2	24
80	120	150	3	17	30
65	70	300	30	30	
15	20	50	52	70	12
35	35	50	2	5	100
55	70	100	20	40	15
7	10	20	5	8	15
1	5	10	8	10	18
32	40		9	12	50
198	200	300	20	25	20
7	7	15	2	10	150
21	50		50	100	
		計	2221	3022	3917

◆図31

今後	組織数
供給体制を拡大	27
現状を維持充実	45
供給体制を縮小	2
産直から撤退	1
その他	4
1+2	1
無回答	2
sum	82

◆図32

今後の課題	回答数
産地材の調達量・価格の安定	26
宣伝・PR	30
木材の乾燥等品質の安定	30
営業体制	40
ユーザー、消費圏域との関係	19
施工体制	33
住宅設計・デザイン	20
流通体制	9
住宅性能	9
コストダウン	29
メンテナンス体制	20
人材確保・育成	45
その他	10
sum	320

◆図33

棟数	拡大	維持・充実	縮小	撤退	その他	無回答	sum
200以上	1	1	0	0	0	0	
100～199	3	3	0	0	0	0	
30～99	2	8	0	0	0	1	0
10～29	10	9	2	0	0	0	0
0～9	10	24	0	0	0	3	0
無回答	1	0	0	0	1	0	2
sum	27	45	2	1	4	2	81

資本金	拡大	維持・充実	縮小	撤退	その他	無回答	sum
5000以上	6	2	0	0	0	2	
1000～4999	11	13	0	0	0	2	
500～999	5	3	0	0	0	1	
1～499	4	15	2	0	0	1	
なし	0	4	0	0	1	0	
無回答	1	8	0	0	0	0	1
sum	27	45	2	1	4	3	82

●付録Ⅱ セールスポイント

No.	都道府県	名称	セールスポイント
1	青森	青ひばシステム(株)	商品名：青森杉と青森ひばを使った軸組工法の家、 都会にウッドイナ和風リゾートライフを提案します
2	青森	古代人スガカ	商品名：50年以上耐久性住宅／古代木材使用
3	青森	十和田湖町森林組合	国産材使用
4	岩手	住田町住宅産業	岩手県産材，気仙大工伝統の技
5	岩手	リンデンバウム 遠野	商品名：遠野住宅／木材を多用し，高耐久性の住宅
6	秋田	秋田県木造住宅	商品名：秋田杉の家／高品質，低価格
7	山形	金山建築協同組合	金山杉を活かす
8	山形	金山町森林組合	商品名：ハウジングネットかむろ／金山匠方式
9	茨城	美和ログハウス協同組合	商品名：美和木造住宅，美和ログハウス／在来木造住宅
10	栃木	栗野町木造住宅センター	
11	栃木	木造住宅協同組合	商品名：とちぎの家／県産材使用
11	栃木	木造住宅共同開発センター	商品名：とちぎの家
12	群馬	関工務所	川場村産材を活用したログハウス
13	埼玉	埼玉県木造住宅センター	[10年20年後を考えた住まい]／在来軸組工法
14	千葉	千城建設	国産材使用の在来木造住宅
15	千葉	共済生活協同組合	商品名：飛騨／東濃檜を使用
15	千葉	土佐産商	国産材使用の在来木造住宅
16	東京	奥多摩総合開発	奥多摩で生まれた良質の杉，檜
17	東京	奥森ハウス	
18	神奈川	愛川森林ハウス	国産材使用
19	神奈川	津久井森林ハウス	木造住宅／地場産木材の優先使用
20	福井	池田町森林建築	商品名：池田杉，木造りの家／池田町産木材使用の家
21	福井	福井県プレカット協業	プレカットによるメリット
22	福井	ログウッドミヤマ	商品名：ミヤマログキャビン／足羽杉を利用
23	山梨	住宅建築業協同組合	県産材
24	長野	南木曾町木材関連産業	南木曾住宅
25	岐阜	岐阜県木造住宅センター	商品名：東海の家 {民家型住宅}
26	岐阜	上之保テカ木住宅センター	商品名：テカ木住宅／国産材100%
27	岐阜	武儀の家株式会社	商品名：武儀の家／県産材使用
28	岐阜	群上大和ドックリ住宅	どっしり住宅／強固な軸組工法による木造注文住宅
29	岐阜	白鳥町注文建築協会	商品名：奥美濃郡上のしろとりの家／奥美濃の木材を使用
30	岐阜	和良村建築業組合	商品名：本間づくり，和良の家／伝統工法
31	岐阜	東白川木造建築	商品名：東白川の家
32	岐阜	かしもひき建築協同組合	商品名：かしもひのきの家／東濃ヒノキを使用
33	岐阜	岩村町産直住宅	商品名：[岩村の家]／東濃檜を使用
34	岐阜	ひだ萩原の家	商品名：[ひだ萩原の家]／堅ろうで優美な住まい
35	岐阜	飛騨金山の家	東濃檜を主とした産地直売であること
36	岐阜	飛騨の匠建築組合	飛騨の匠が創る家
37	岐阜	飛騨の匠朝日	商品名：飛騨あさひの家／飛騨の匠の技を生かす
38	岐阜	坂下町ひのき住宅	商品名：東濃檜，さかしたの家
39	岐阜	付知峡ひのき建築	
40	岐阜	恵那市産直住宅組合	恵那峡の家／在来工法かつモダン仕様
41	岐阜	福岡町の家建築組合	商品名：福岡町の家／在来工法，東濃檜
42	岐阜	下呂町木造住宅	商品名：ぬくもりの家
43	静岡	佐久間町木材振興センター	商品名：さくまの家／100年住宅
44	静岡	天竜木材産地協同組合	商品名：天竜の家／天竜材使用
45	静岡	天竜材住宅産業	商品名：竜山村森林組合の家／産直の家
46	静岡	エンモク棟梁会	注文住宅，棟梁の造る本格派住宅
47	静岡	水窪産直住宅組合	
48	愛知	株式会社ほるくす	商品名：フォルクスハウス／国産材，工壁使用の健康住宅
49	愛知	奥三河住宅	三河材の使用大，三河杉を利用

No.	都道府県	名称	セールスポイント
50	愛知	鳳来の家協同組合	商品名：鳳来の家
51	愛知	いなぶの家推進協議会	
52	三重	美杉の家建設	商品名：美杉の家／産直住宅
53	三重	高が原村製材事業	
54	三重	県産材利用開発事業	
55	滋賀	土山木協	甲賀ヒノキ
56	滋賀	高島郡製材業	
57	滋賀	木造住宅協同組合	木造住宅に限定
58	京都	京都府木住センター	①府内産住宅②低コスト住宅③無料点検付住宅
59	大阪	国産材住宅推進協会	天然国産材を使用する在来木造住宅
60	兵庫	市島町森林組合	和風建築主体
61	兵庫	氷上町森林組合	①湿式工法②内地材の使用③骨組みが太い
62	奈良	奈良県住宅木材事業	木の良さを生かして作った本格木造住宅
63	和歌山	龍神住宅株式会社	龍神材を使用
64	鳥取	鳥取県東部木材建築	商品名：木建の在来木造住宅／基礎から完成まで組合員の手で
65	鳥取	智頭町建築事業	商品名：智頭杉〔日本の家〕／産直住宅，伝統工法
66	鳥根	波多野木材	産直低価格
67	鳥根	前田工務店	商品名：構造材，造作材，石洲瓦
68	岡山	奈義森林建築センター	国産材専門
69	広島	太田川森林組合	
70	徳島	山城町森林組合	スギ間伐材を利用したログハウス
71	徳島	若杉林材加工組合	純和風住宅〔入母屋造り〕
72	愛媛	小田町森林組合	地元の木材を使用
73	愛媛	西条森林開発	
74	愛媛	森林組合連合会	商品名：えひめの家／木造在来工法住宅
75	高知	土佐産商株式会社	プレカット加工材の販売
76	高知	あったかハウス協同組合	地域産材と葉山村の大工の技術を生かす
77	福岡	ジョイントハウス協議会	ジョイントハウス／地場産品による新しいタイプの住まい造り
78	熊本	菊池森林建設	耐用年数100年，オール県産材
79	大分	日田杉の家建設	商品名：日田杉の家／産直住宅
80	宮崎	湊建設	ザ，宮崎の家／木を生かした住まいづくり
81	宮崎	ハウジングサカモト	短期工法，高性能，工場生産住宅
82	鹿児島	鹿児島プレカット	プレカット不材／精度がよく，強度が高い

●付録Ⅲ 産地内の体制と行政支援

※（頭の数字は事業体No.）

1. これまでに産地として整備した制度、組織

- (5) 建設省：地域住宅計画（HOPE）推進事業、地域木造住宅供給推進事業
林野庁：地域材産地化形成促進モデル事業、乾燥材供給総合対策事業
林業山村活性化林業構造改善対策事業
- (8) 住宅コンクール
- (11) 県産材木造住宅特別融資
（県の融資制度で60%以上県材を使用した住宅に対する低利な融資）
- (12) 川場村では、HOPE計画を行い、さらには地域住宅計画などで地場産材使用の供給体制づくりを検討してきたがまだ、具体的にはなっていない状況にある
- (14) 国産材流通加工整備事業（プレカット工場、第1、第2及び諸施設）
財団法人、木材研究所、土佐人材養成センター設立
- (15) 桧材の搬入ルート
- (19) 林業構造改善事業、地域材産地化形成促進モデル事業
- (21) 福井県、嶺北一円の木材組合の業界で結成した
- (23) 現場見学会、招待イベント、上棟式 ひのきの柱と神棚と白川茶を贈呈
ふるさとの味プレゼント 完成後1年間に限り
- (24) モデルハウスの建設、岐阜県産直住宅建設団体連絡協議会
- (25) 建設促進事業、活性化対策事業の各補助金
- (28) 下請業者も含めた後継者育成条例の制定
- (29) 岐阜県産直住宅建設促進連絡協議会への岐阜県、産直住宅日本一推進事業
- (31) 林業構造近代化で乾燥室の整備
- (32) プレカット工場、大黒柱の贈呈、大黒柱の森への植樹かしもひのきふるさと祭
一泊招待
- (33) 営業体制、施工体制
- (34) 協同組合の設立－共同宣伝、共同受注体制の確立
- (38) 産直住宅建設日本一補助事業
- (39) 国産材産地体制整備事業、モデル住宅建設、付知峡ひのき建設協同組合設立
- (43) 行政の強い指導を得、この度、任意組合であるが組織化された
- (44) 天竜市HOPE計画運営協議会（組織）、天竜市住宅建築資金利子補給金交付制度
- (50) 森林組合との連携、製品倉庫の建設、松丸太等の資材置場の建設、製材・木材組合との連携
- (52) 現在林野庁のブランド材促進事業の対象地に選ばれ、H4年度より木材協同組合主体による製材品の乾燥、均質について運動中で、当社もブランド材の大量使用を心掛けている
- (59) 宮崎県産直住宅推進協議会
- (62) 設計士、コーディネータ、工務店との協力体制
- (63) 森林組合にプレカット工場開設、大工他、組合に働きかけて退職金制度に加入した
- (68) 建築の技術者の養成について
約10年前から大工さんについて完全雇用（社員待遇）制度に改めている

- (70)地域内の大工との連携及び隣接町村の協力
- (71)素材生産者と地元工務店の連携
- (72)林野庁の??対策事業、林業構造改善事業
- (75)人材育成事業（建築技術者養成）
- (77)ジョイントハウス協議会及び久留米地場産業振興センターによる産地商品のデザイン開発及び品質の向上が行われている
- (78)森林組合との流通体制の確率
- (80)宮崎県産直住宅推進協議会を設置

(2) 産直住宅に対する行政支援の内容

- (2) 展示会への出展の呼びかけ
- (5) 建設省：H O P E計画補助，木造モデル住宅補助
林野庁：土地事業に対する補助
- (6) プレカット工場新設時、県からの企業立地促進資金融資等、資金的援助のほか建設に対する指導助言
- (9) 設備充実の為の補助
- (10) P R用のカタログ作成に関し、町の指導、助言を受けている
- (11) 県産材木造住宅特別融資（県の融資制度で60%以上県材を使用した住宅に対する低利な融資）
- (12) 「H O P E計画を行い、さらには地域住宅計画などで地場産材使用の供給体制づくり」のように、川場村としては検討しているが具体的な内容は決定されていない。しかし、世田谷区と姉妹都市提携しているため「川場村の木材を世田谷に」といった話が持ち上がり、世田谷区が主体となった事業に参画した
- (14) 流通加工整備事業に体する補助金，人材育成センター設立に際し、運営資金8億余の無利子
- (19) ログハウスの積極的な採用
- (21) 国、県、市の助成事業
- (23) 上棟式の際、祝いに東濃ひのきの柱を送っている
- (25) 岐阜県、及び岐阜市より産直住宅建設促進補助金の交付
- (26) 建設促進事業、活性化対策事業の各補助金
- (28) 補助金交付、後継者育成条例等の整備
- (29) 産直住宅ふれあいフェアー、産直住宅建設促進事業
- (31) 山岳地帯（八ヶ岳）別荘県産材住宅の受注
- (32) 県外へ建設した産直住宅に対し県内産建築部材の贈呈（県・町）
町内へ　　　　　　〃　　　　　　町内産建築部材の贈呈（町）
（町内産木材の需要拡大と町内定住促進対策として）
- (32) 大黒柱の贈呈式に出席（村長、係、議員）
- (34) 産直住宅建設促進事業施設・諸々
- (35) 産直住宅建設促進事業の恒久的支援の確立と更なる充実を望みます
- (36) 県と町で完成戸数に応じた補助
- (37) 補助金及び負担金，宣伝P R

- (38)組合パンフレット作成費の助成（町）
- (39)県産材に対する一部補助
- (41)町外建設住宅に対し、大黒柱又は床柱の助成（25,000円）
- (42)県外住宅については、町として一戸当たり7,000円の補助制度有
- (43)モデルハウスの管理及び、宣伝資金の援助及び、当分の間の一部助成
- (44)敷地の供給、パンフレットの作成
- (48)足助のモデルハウス（国産材展示用住宅として県が補助金）
国産材生産流通促進資金貸付
- (49)国産材生産流通促進資金の設立（1,900万円）
林業振興事業の補助金の設置（30万円）
- (50)鳳凰の鬼瓦、磨丸太（床柱等）を鳳来町から施主へ贈呈
- (52)PR
- (55),(56),(57)木造住宅建設資金特別融資制度
- (59)パンフレット作成への助成
- (62)地域木造施設展示事業
- (63)資本金の出資（村、森林組合他）
分譲住宅用の宅地造成工事への村役場からの行政支援
- (65)H2年度国産材産地体制整備事業による補助金あり
- (68)モルダの新設、乾燥施設の新設、ミニプレカットの新設
- (70)ログハウス生産施設導入に対する助成
- (71)素材生産施設及び加工施設導入に対する助成
- (72)事業によって機械設備の導入
- (76)営業、PR活動
- (77)久留米地域地場産業振興センターによる、地場産業育成及び新デザインによる商品の
開発と品質の向上
- (78)宣伝、PRに対する援助、乾燥機購入に対する補助金。
- (80)事業に対して50%の補助

(3) 行政に対する要望

①林野行政へ

- (5) 森林の”環境材”としての国民理念の確立、国際化、市場化至上主義では、もはや
国内林業は、産業としての成立基盤を失っている。
林野行政と建設行政がタイアップした林業（素材生産）等の体制整備
- (7) 地場材のピーアール
- (9) 国産材のPR
- (11)産直住宅の建築開発に対する補助、融資等の拡充
- (12)国有林における木材の民間への安価な供給と国有林の利用を積極的に行って欲しい
- (14)原木生産では、木が育っても切る人がいない現状、山の手入れも出来ていない、林業
専従者育成事業を充実させ、人を造らなければ、国産材で産直住宅を造るにも質の問
て事業に専従するしかないのが現状である。

- (19)たとえば農業施策の米の問題と同様に木材も国内の年間生産量を（年間生産量と比較して）決め安定的、定量的に生産する様にして、価格の安定を図ってほしい
- (21)現段階で70%の設備が出来ましたが、残り30%の設備が必要ですので支援をお願いしたい
- (25)今迄同様の支援をお願いします
- (31)川上産業から川下産業の構造近代化の推進
- (33)育林の推進と良質材の育成販売
- (35)国産材確保と流通経路に対して、産直業者が手間なく利用できる体制を援助願いたい
- (39)木材の安定供給
- (43)高齢化による山林労働者対策及び若年労働者の確保対策として林業労働者の公務員化
- (44)国産材（杉、桧）による新素材商品開発への助成（資金と技術面）
- (45)地場産業の育成に努力している点を理解してもらい、何らかの優遇措置を考えてもらいたい
- (48)愛知県は岐阜県に較べて産直住宅に対する補助制度が整備されていない、組織がない
- (49)安定した木材の供給と乾燥等の品質の工場のための製材工場への支援
- (50)外材輸入の規制、内地材需要拡大の指導、材料の良さをPR
- (52)国産材の育成に対する、指導と助成
- (54)人材育成等の助成、木造建築等の展示場助成、PR等
- (55)公共施設の木造化
- (56)国産材の需要拡大
- (57)国産材の安定供給
- (59)国産材普及に対するユーザーへの積極的PR
- (62)木造住宅建設の促進とPRの支援
- (63)乾燥材を使用したいので木材ストック用倉庫等の建設工事を補助事業にしてほしい
- (68)国産材の真価を発揮できる生産、加工技術者の養成を早急にすること
- (71)杉中目材の需要拡大→住宅部材化等
- (72)地域の実情にあったきめ細かい指導
- (75)健康住宅という観点から、産直住宅、国産材住宅への関心が相当高い。こうした点を積極的にアピールすべきだ
- (76)地場産材使用の利子補給等の充実アップ
- (80)宮崎県産材特有の優れた部分を他県産材に対し差別化してPRする手法の検討
- (81)道公法改正による運送コストの増加が、壁パネル工法（消費地で賃金低減のため）としているため余計負担となる。これに関する対策。

②建設行政へ

- (5)特に技能職人地位、資質向上のための公的機関の整備（職人大学etc.）
林野行政と建設行政がタイアップした林業（素材生産）等の体制整備
- (6)過積載防止に対応するためのコストアップが、費用の増大を招き、競争力を低下させる。遠距離輸送は、産直住宅メーカーの宿命であり、支援がほしい。
- (7)人材育成
- (8)外壁の緩和

- (9) 内装制限の緩和
- (12)安価な住宅を供給できるよう、工法の合理化、部品化した新たな工法の開発及び大工職人の育成
- (19)公共工事の外材の使用量の割合を規制するなど、国産材の使用料を伸ばしてほしい
- (21)一戸建住宅、学校、幼稚園、公園、集会場の木造化をお願いします
- (25)今迄同様の支援をお願いします
- (31)規制緩和（木造建築）
- (33)産直住宅建築業の育成と公共建築物への取り入れ
- (35)種々届出制度の無駄と思えるところは簡略してほしい
- (39)確認申請の簡素化、地目変更の簡素化
- (40)規制緩和
- (43)木造住宅の建築推進と併せて、山間過疎地域に対しての宅地造成等の推進を各町村に働きかけてもらいたい
- (44)地域型住宅の消費者への紹介、情報などの交換
- (45)地場産業の育成に努力している点を理解してもらい、何らかの優遇措置を考えてもらいたい
- (48)民間住宅で推進している地域優良住宅の条件の中に、断熱工事で土塗小舞荒壁が認められないことはあまりにもお役所仕事過ぎるのではないか。住宅金融公庫では認めているので、建設省告示に頼らず認めてほしい。
- (49)公共建築物への木材使用を増やす
- (50)学校や公民館等公共施設へ木材を利用するよう対応してほしい
- (52)国産材使用の大幅な増加策、建築物、構造物
- (54)建築基準、地域指定等の改制、使用材料等の指定の見直し
- (55)公共施設の木造化
- (56),(57)建築基準法の緩和
- (59)木材の住宅への使用規制の緩和、産直住宅事業者への側面援助
- (60)農地から宅地への転用許認可と売却する土地税率の引き下げ
景気刺激に効く、農山村の開発促進を望む
- (62)木造住宅建設の促進とPRの支援
- (68)国産材の真価を発揮できる生産、加工技術者の養成を早急にすること
- (70)建築基準法の丸太組構法の規制緩和（2階建ても可能に）
- (72)地場産業としての建築事業に対する行政のたて割による意見の違いの是正
- (75)産直住宅登録業によって建てられる国産材住居について、公庫等の割増融資や利子補給制度の樹立できないか
- (76)モデルハウス事業への支援
- (77)中小企業の育成と強化のための資金面の支援、中小企業への発注の支援及び指導
- (78)木造在来構法の見直しと、建築確認の緩和
- (80)大工等、技能者の絶対数の確保のための施策
- (81)道公法改正による運送コストの増加が、壁パネル工法（消費地で賃金低減のため）としているため余計負担となる。これに関する対策。

「産直住宅」事業体一覧

都道府県	名称	住所	電話番号	組織形態	活動地域	等級	
青森	青ひばシステム㈱	青森市中央2-3-19	0177-35-2938	株式会社	県内および東京周辺	A	
	㈱古代人スガオカ	十和田市稲吉121-448	0176-23-7612	株式会社	全国	D	
	十和田湖町森林組合	上北郡十和田湖町字生内268-1	0176-72-3111	協同組合	県内日帰り圏内	B	
岩手	住田住宅産業㈱	気仙郡住田町世田米字大崎33-4	0192-46-2465	第3セクター	県内および周辺近県	A	
	リンデンバウン遠野	遠野市青笹町糠前1-26-1	0198-62-4163	第3セクター	県内および周辺近県および首都圏	D	
秋田	秋田県木造住宅㈱	豊島区南池袋1-19-4	03-3980-7181	第3セクター	首都圏	A	
山形	金山建築協同組合	最上郡金山町大字金山456-11	0233-52-7310	協同組合	県内近県の日帰り圏内	A	
	金山町森林組合	最上郡金山町大字金山270	0233-52-2840	協同組合	関東	D	
茨城	美和ログハウス協同組合	那珂郡美和村鷲子58-1	02955-8-2713	協同組合	日帰り圏内	A	
栃木	協同組合粟野木造住宅センター	上野原郡粟野町大字下柏尾1077	0289-83-0109	協同組合	県内	C	
	栃木県木造住宅開発協同組合	宇都宮市松原2-5-21	0286-22-6555	協同組合	県内	A	
	栃木県木造住宅共同開発センター	宇都宮市松原2-5-21	0286-22-6555	株式会社	県内	A	
群馬	関工務所	利根郡川場村谷地1950	0278-52-2239	株式会社	近県	A	
埼玉	協同組合埼玉県木造住宅センター	川越市田町5-1	0492-22-4862	協同組合	県内	A	
千葉	千城建設㈱	千葉市若葉区千城台西1-34-10	043-237-1687	株式会社	-	E	
	千葉県民共済生活協同組合	千葉市美浜区高洲1-21-1	043-277-3630	その他	県内	E	
東京	奥多摩総合開発	西多摩郡奥多摩町水川1702	0428-83-3338	第3セクター	都内および日帰り圏内	A	
	奥森ハウス㈱	西多摩郡奥多摩町水川11075	0428-83-3089	株式会社	県内および日帰り圏内	A	
神奈川	㈱愛川森林ハウス	愛甲郡愛川町半原1953	0462-81-1861	株式会社	日帰り圏内	A	
	㈱津久井森林ハウス	津久井郡津久井町中野1024-2	0427-84-1140	有限会社	日帰り圏内	A	
	㈱池田町森林建築センター	今立郡池田町市26-15-1	0778-44-7233	株式会社	県内および日帰り圏内	C	
福井	福井県プレカット協業組合	福井市帆谷町1-41	0776-38-7610	協業組合	県内	B	
	㈱ログウッドミヤマ	足羽郡美山町境寺10-18-1	07797-4-1169	株式会社	県内および日帰り圏内	A	
山梨	山梨県産材住宅建築事業協同組合	東八代郡石和町金井2	0552-62-3306	協同組合		A	
長野	南木曽町木材関連産業振興対策協議会	木曽郡南木曽町読書3668-1	0264-57-2001	その他	愛知県内	A	
	岐阜県木材住宅センター	岐阜市敷島町8-110	0582-74-7212	協同組合	日帰り圏内	A	
	上之保デカ木住宅センター	武儀郡上之保村15052-1	0575-47-2667	協同組合	近県日帰り圏内	A	
	武儀の家㈱	武儀郡武儀町中之保	0575-49-2778	第3セクター	近県	A	
	郡上大和どっしり住宅	群上郡大和町刺80-2	057588-2909	協同組合	県内および愛知県内	A	
	白鳥町注文建築協会	郡上郡白鳥町白鳥40-1	05758-2-3153	その他	近県	A	
	和良村建築業組合	郡上郡和良村沢997-1	057577-2321	その他	近県	A	
	東白川木造建築協同組合	加茂郡東白川村神土462-1	05747-9-3192	協同組合	近県	A	
	かしもひのき建築協同組合	恵那郡加子母村4872-5	0573-79-2111	協同組合	その他	A	
	岩村町産直住宅建築組合	恵那郡岩村町516-5	0573-43-4133	協同組合	県内および日帰り圏内	A	
	岐阜	ひだ萩原の家	益田郡萩原町中呂23-3	05765-2-2221	協同組合	県内および近県	A
		飛騨金山の家建築組合	益田郡金山町大船渡571-1	05763-2-2370	その他	県内および愛知県内	E
		飛騨の匠久々野建築組合	大野郡久々野大字無数河570-1	0577-52-2248	その他	県内	A
飛騨の匠朝日建築組合		大野郡朝日村大字万石782	0577-55-3211	その他	愛知県	A	
坂下町ひのき住宅建築業組合		恵那郡坂下町坂下802-1	0573-75-2034	その他	県内および日帰り圏内	A	
付知峡ひのき建築協同組合		恵那郡付知町8581-1	0573-82-4554	協同組合	近県	A	
恵那市産直住宅組合		恵那郡長島町正家561-6	0573-25-1577	その他		E	
福岡町の家建築組合		恵那郡福岡町福岡720-1	0573-72-4101	その他		A	
下呂町木造住宅建築組合	益田郡下呂町来政3853-6	05762-6-3434	その他		A		

都道府県	名称	所在地	電話番号	組織形態	供給地域	供給方式
静岡	佐久間町木材振興センター	磐田郡佐久間町中部371-1-1	0539-65-1605	会員制	県内および日帰り圏内	A
	天竜木材産地協同組合	天竜市船明1951-1	0539-25-6311	協同組合	日帰り圏内	A
	天竜材住宅産業協同組合	磐田郡竜山村戸倉72-2	0539-69-0324	協同組合	日帰り圏内	A
	エンモク棟梁会	浜松市材木町523	0534-21-1122	任意団体	日帰り圏内	E
	水産産直住宅組合	磐田郡水産町奥領家2950	0539-87-0432	協同組合	日帰り圏内	A
愛知	株ほろくす	東加茂郡足助町大字足助字宮平24-1	0565-62-2303	株式会社	県内および日帰り圏内	A
	株奥三河住宅	北設楽郡設楽町大字小松字カミヤ1-1	05366-2-1234	第3セクター	県内および近県	C
	鳳来の家協同組合	南設楽郡鳳来町長祿字下り茂69	05363-2-1863	協同組合	県内および近県	B
	いなぶの家推進協議会	北設楽郡稲武町大字桑原字中山形31	05368-2-2032	協議会		A
三重	美杉の家建設株	一志郡美杉村八知5767	05927-2-0137	第3セクター	県内	A
	島ヶ原村製材工場	阿山郡島ヶ原村4837	0595-59-2021	公営企業	日帰り圏内	D
	県産村利用開発事業協同組合	度会郡紀勢町柏野1556-2	05987-4-1221	協同組合	日帰り圏内	C
滋賀	土山木材事業協同組合	甲賀郡土山町南土山421-1	0748-66-1195	協同組合	県内	A
	高島郡製材業協同組合	高島郡高島町勝野1750	0740-36-0030	協同組合	県内	A
	滋賀木造住宅協同組合	近江八幡市出町215-2	0748-33-4147	協同組合	県内	B
京都	京都府木住センター協同組合	京都市中京区西ノ京小倉町1	075-802-2991	協同組合	県内	B
大阪	国産材住宅推進協会	大阪市淀川区宮原3-3-11-202	06-395-3332	その他	近県	B
兵庫	市島町森林組合(製材所)	氷上郡市島町上牧708	0795-85-0009	その他	県内および近県	C
	氷上町森林組合	氷上郡氷上町上新庄1203-2	0795-82-0203	その他	日帰り圏内	A
奈良	奈良県住宅木材事業協同組合	吉野郡吉野町丹治11	07463-2-5303	協同組合	県内および近県	A
和歌山	龍神住宅株	日高郡龍神村大字西33-3	0739-78-0743	第3セクター+株式会社	県内および近県	A
鳥取	鳥取県東部木材建築協同組合	八頭郡若桜町若桜1111-6	0858-82-0475	協同組合	日帰り圏内	A
	智頭町建築事業協同組合	八頭郡智頭町智頭2081-4	0858-75-3088	協同組合	県内および近県	A
島根	波多野木材(株)	大田市朝山町仙山415-2	08548-5-8877	その他	県内	B
	株前田工務店	邑智郡川本町大字川本1061	08557-2-0893	株式会社		A
岡山	株奈義森林建築センター	勝田郡奈義町豊沢303	0868-36-3011	株式会社	日帰り圏内	A
広島	太田川森林組合	山県郡戸河内町261	08263-5-0572	協同組合	県内	C
徳島	山城町森林組合	三好郡山城町大川持518-9	0883-86-1039	その他	県内	A
	若杉林材加工組合	那賀郡相生町朴野字西ノ谷9-5	08846-2-3064	その他	県内および近県	A
愛媛	小田町森林組合	上浮穴郡小田町大字町村81	0892-52-3135	協同組合	県内および近県	D
	愛媛県森林組合連合会住宅センター	松山市北土居町439	0899-58-3144	協同組合	県内	A
高知	土佐産商株	土佐郡土佐町田井1488-1	0887-82-2688	第3セクター	首都圏および近県	C
	あったかハウス協同組合	高岡郡桑山村永野230-2	0889-55-2570	協同組合	県内	A
福岡	ジョイントハウス協議会	久留米市東合川15-8-5	0942-44-6496	その他	その他	E
熊本	菊池森林建設株	菊池郡旭志村大字伊坂524-1	0968-38-5028	株式会社	日帰り圏内	A
大分	日田杉の家建設協同組合連合会	日田市田島1-8-16	0973-23-8128	協同組合	県内および福岡県	A
宮崎	株溪建設	日向市浜町3-107	0982-52-3710	株式会社	県内	A
	株ハウジングサカモト	日向市大字吉野方10545-5	0987-25-0030	株式会社	近県および千葉	B
鹿児島	株鹿児島プレカット	鹿児島市谷山港1-3-5	0992-61-1803	株式会社	九州および東京	B

*1 組織形態、供給地域、供給方式については、アンケート調査上、選択方式で各事業体を選んでもらっているので、詳細は直接問い合わせたい
 *2 供給形態のA～Eは以下のとおり
 A=地域の木材、木材製品と施工者を供給する一括請負
 B=地域の木材、木材製品を供給し、施工は消費者地の施工者が担当
 C=地域の木材、木材製品と施工者を供給するが、施工は一部(構造)のみ
 D=A+B、A+Cなどケースバイケースで対応
 E=その他

第二章 事例調査報告

1. かしもひのき住宅
 2. 金山杉の家
 3. モクネット21・二ツ井
 4. 木夢（コム）の会
-

1 岐阜県加子母村の「かしもひのきの家」

はじめに—構造部材中心の産直住宅から、木造住宅総合産業への展開

「東濃ひのき材という木材ブランドに付加価値をつけるための産直住宅であり「かしもひのきの家」というブランドによる展開であった。そのためにプレカット工場を整備しながら供給量の拡大を図ってきた。

しかしながらプレカット機械によって軸組部材を加工するという機能は、住宅生産の一工程である。従来、大工が手道具で加工していた工程を機械化しただけの手段にすぎない。産直住宅「かしもひのきの家」ブランドは「東濃ひのき」という木材ブランドが大きく寄与しており、これにプレカット手段が付加されているに過ぎない。しかし、昨今の住宅市場では価格競争、差別化競争が激しく、また消費者の住宅に関する知識も豊富なことから、軸組の材料と加工だけでは住宅商品としての訴求力に期待することは困難になりつつある。

したがって性能、デザイン、インテリア、住まい方など住宅に関わるさまざまな提案能力、サービスが求められることになる。加子母村は「木材産業」から産出する木材の最大のマーケットであり、「木造住宅産業」への展開といった認識も必要となろう。これまでは木工芸加工施設や展示販売施設を整備し、関連者の就業機会の拡大を図ってきたようだが、それをさらに木造住宅分野にまで拡充した木造住宅トータル産業を志向してはどうか。それに向けて産出する木材の最適な住宅のありかたを総合的に提言していくだけの体制の整備も将来のために必要となろう。

加子母村全体が住宅あるいは町並み展示場であり、それを造りだす見せる工場として機能できるような展開も考えられる。

幸い国道が村内を通っており、山林の育成から伐採、製材、加工、製品化、設計、施工、維持などの全工程の状況、あるいは町並みの形成、集落に必要な公共施設、衣食住生活の他にブティックやレストランやインテリアショップなどの衣食住に関わる店舗などを配置し、村落全体の活性化を図りつつ、木造住宅とその集落のあるべき方向などを検討している。

1. 地元材のプレカット化事業

昭和62、63年度に設置されたプレカット工場（第1工場）の加工能力を増強し、より地場産材の特徴と在来の木造構法の特徴を生かした部材供給に対応しようというものである。第1工場の平成4年度の生産実績は約100棟、3800坪であったが、このうちの約8割が手加工をとまなう太径（5寸以上）、野物（梁丸太）が含まれており、これが産直ブランド「東濃ひのきの家」の特徴になっている。今回の増強計画は、これらの需要に対応するとともに生産量もより拡大しようというものである。

したがって、第1工場ではこれまでの実績を生かし、標準的な部材加工を効率的に行う体制とし、第2工場では産地の特色をより生かした住宅構造部材の加工を中心に行う計画である。これによって、産直ブランドの特色を一層強固に打ち出すとともに、産地の社会経済の振興、活性化をはかろうとするものである。

こうした住宅の生産供給に関わる活動は、社会・生活・文化に深く関わることであり、さまざまな機能との連携あるいは組織化による総合産業としての展開を繰り広げることもある。したがって、素材の生産からブランド商品の企画開発、資材調達、生産、市場開拓、販売、アフターサービス、といった川上から川下にいたる一連の事業と本事業計画の範囲、位置づけや関連、そして将来にむけての段階的な拡充、整備すべき機能についても検討が必要であろう。

2. 事業の前方および後方の機能について

これまでの事業は、プレカットの委託加工に限っていたが、新たに部材の一部を加工部材として販売することも計画されている。主に火打ち、束、あるいは根太、垂木などの標準部材で、これに村内から産出、加工される小径木材を利用しようというものである。これらを受け入れ、ストックするための資材倉庫の設置も計画されており、将来は造作材加工にまで拡張したいという計画もある。

これらの資材調達は、当面の問題はないとしても、将来の需要増への対応、さらには村内の全素材生産あるいは製材能力や供給体制も含めて、下記事項についても検討が必要であろう。

(1) 村内の素材生産量、製材量とのバランス

第1、第2工場を合わせた木材加工量は平成8年には年間、約11千 m^3 に達する計画である。これに対し、村内の素材生産量は約6千 m^3 、村内製材工場の原木消費量は約3万 m^3 、仮に国産材（村内産）率が6割とすれば、素材換算で1万 m^3 以上が必要になる。これに造作材などを加えた国産材（村内産）の加工部材供給の将来の需給バランスシートを適切に設定した上で事業をすすめるべきであろう。部材加工能力が高く、これに国産材の供給が追いつかなくなった場合、当構造改善事業の本来の意義を損なうことになりかねない。

(2) 安定した品質ならびに価格を維持できる体制

村内素材供給の量的安定は、また安定価格の維持とも関係する。ルーチン的な伐木、製材のサイクル化をはかるなど川上機能の整備、さらには乾燥装置などを整備し、品質の安定化をはかることも課題となろう。

(3) 横架材の確保

本事業計画の特質の一つは、産直ブランドによる差別化、すなわち太径柱、野物丸太梁などを組み込んだ軸組架構である。これら原材料の調達は当面心配はないとされているが、将来の見通しや調達体制についても共通の方針が必要であろう。あわせて、横架材の外材依存の見通し、それに代わる新しい構法開発など、将来に備えて検討されるべきであろう。

(4) また、川下機能についても加工材の配送、引き渡し（構造体施工）、床・壁パネル、接合金物などの周辺部材の供給などの複合化の可能性、また造作材の加工供給のありかたについても考慮しておく。

(4) 原木の調達計画

これまでのプレカット加工施設事業は、組合員が材料を持ち込み、工場に加工を委す

るものであったため、組合は原材料の調達の実用性はなかった。

しかし、今回の事業変更の運用計画にみられるように、一部の部材用原材料をプレカット発注者に供給して、発注者が組合工場に対して一部を委託することになる。従って、森林組合（委託賃挽製材工場）と村内製材工場からは、原材料の供給計画を持たねならないことになる。

その結果、プレカット工場で円滑に操業するために、一部の原材料のストックが必須となる。

木材消費量等

	第1工場	第2工場	平均
1棟当り面積	132.23 m ² (40坪)	181.82 m ² (55坪)	157.02 m ² (47.5坪)
1棟当り木材使用量	32.44 m ³	53.35 m ³	44.32 m ³
坪当り(3.3m ²)木材使用量	0.811m ³	0.811m ³	0.933m ³
m ² 当り木材使用量	0.246m ³	0.246m ³	0.282m ³

3. プレカット施設について

第2工場の敷地は、第1工場から約500 m離れたところに建設されることになっている。第1工場が国道沿いで手狭でもあり、近隣への騒音問題などからこの第2工場の敷地が選ばれた。国道から若干奥に入るが、将来の統合、発展性も備えており、小高い檜林を背後に控えており、景観に恵まれた産地らしい工場敷地である。

上屋はセブン工業の構造用集成材を用いた建築構造を計画しているが、景観に映え、かつその木構造と産地らしさを強調した外観デザイン等への配慮が望まれるところであった。

プレカット・ラインについては第1工場とは異なった機械メーカー（平安コーポレーション、日高機械など）で全自動機械と組み合わせた複合ラインを構成する計画である。これは近年需要増の傾向がみられる太物や野物を含む加工に対応するためのものである。導入に際して、第1工場の稼働体制、とくに加工のためのコンピューター入力に停滞、切替えなどの影響を与えず導入できるよう検討されている。

第2工場のレイアウトは比較的余裕のあるスペースをとっており、太物加工など大工の作業が随時行えるようになっている。これもこの工場が加工する住宅部材の特徴を物語るものである。

製品倉庫も、入荷した素材を一時ストックし、加工済のものを再度ストックすることで、これまで屋外放置など品質面について指摘されていた不備を解消するものである。またこれによって、工場の生産も円滑化されることになる。

ちなみに、入荷材のストック2～5日、工場ライン加工2～4日、出荷までの在庫4～6日のサイクルとなる。

4. 生産体制について

事業計画によれば、年間の生産目標は平成8年段階で250棟、第1工場が108棟（1棟40坪換算）、第2工場が142棟（1棟55坪換算）である。第2工場は1日（8時間）で35坪の生産能力となろう。手加工を含む付加価値の高い加工を行うことで、新規に11人の要員確保が必要となる。このうち大工経験者を4人確保する計画である。これも加工部材の特徴をより鮮明にするための体制であり、これらの人材を生かしつつ、後継者を育てるプログラムが必要となろう。

5. 受注体制について

250棟生産のうち210棟が組合員の委託加工となっている。このうち販路は、県外110（関東圏40・東海圏65・関西圏5）、県内80、村内が20となっており、広域圏への供給が大勢を占める。それだけに営業販売体制の強化が今後の大きな課題となろう。また組合員以外40棟分は村外者であるが、近い将来組合員となり、100%が組合員のための委託加工になる予定である。

組合員のうち、建築関係者は別に「かしもひのき建築協同組合」を組織しており、この組織との役割分担関係、住宅ブランドの開発、広報、販売、施工をはじめ、広域地域の市場におけるアフターケアや産地との関係維持体制など、今後検討すべき課題は少なくない。

6. 収益性について

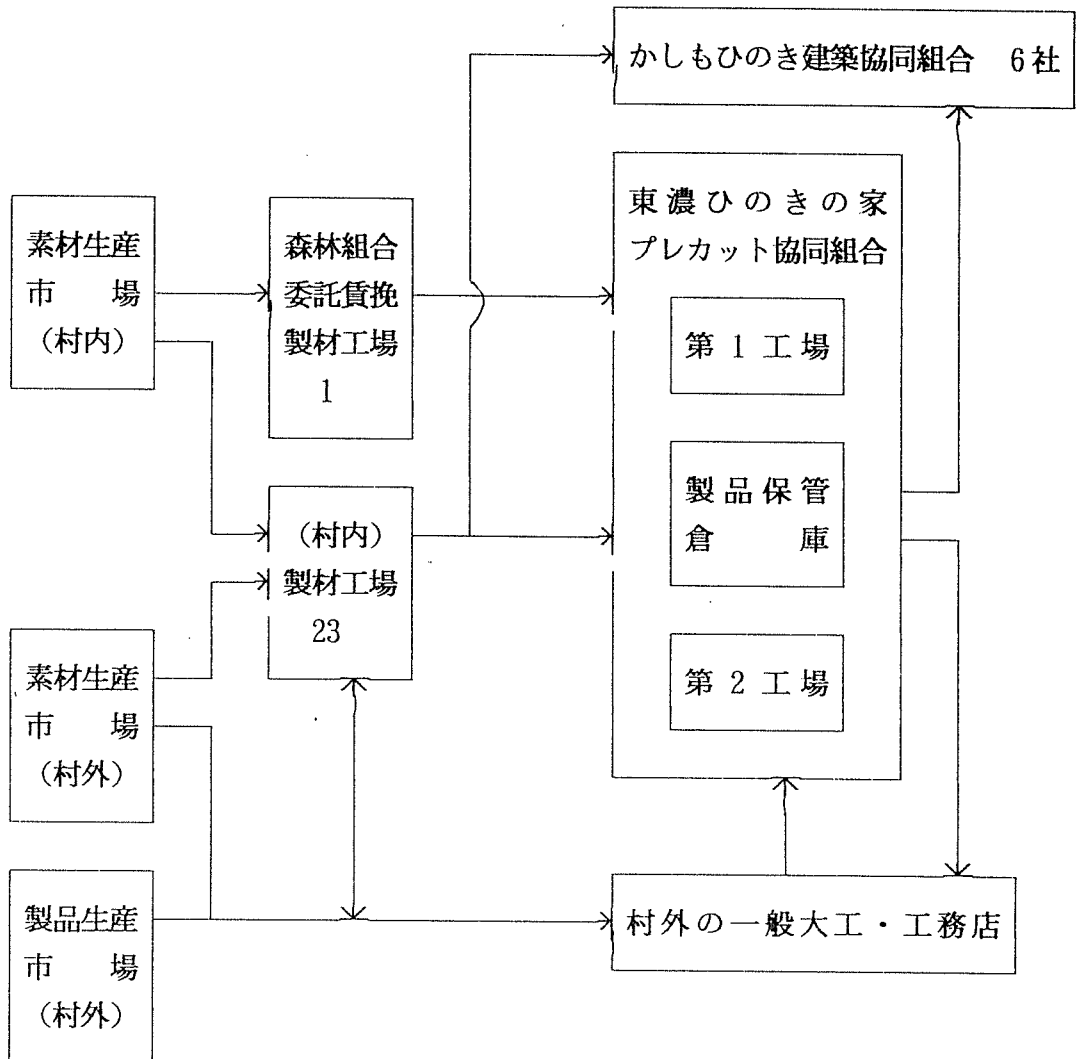
収支計画によれば、坪当たりの加工賃は21,000円とかなり高い。このうち標準的な加工賃は13,000円/坪で、それに手加工の程度によって加算されるが、それを8,000円前後と予測している。

最近、県内をはじめ周辺町村でもプレカット工場を新設・増強する傾向が活発化しており、一部に価格競争が始まっていると伝えられているが、当計画のように差別化して高い付加価値をつける展開は妥当な方向ではある。しかしながら、それを持続させるためには、それなりの努力も必要となり、特に人的要素に高いレベルが要求されることになろう。

構造改善事業の主旨からいっても、市場の価格を乱し、正当な競争を妨げるものであってはならない。したがって、いたずらに加工賃を低くおさえるのではなく、適正市場価格で競争しながら、留保分は地域活性化のための事業整備に回すのが本来であろう。

収支計画書をもとに製造経費と管理費、固定費と変動費の各項目を比較したのが図-2である。少なくとも固定費の製造経費に占める減価償却費は相当な大きさである。少なくともこの分のコストは、産地活性化につながる事業展開のための企画開発、事業発展、あるいは人材教育費、新規事業開発費などへ振り向けられるべきであろう。

産直事業の概要



(イ)生産計画

全自動ライン

日産能力 25.9坪, 1棟当たり平均建坪 35坪, 日産棟数 0.74棟

月平均稼働日数 23日, 月産棟数 17棟 年間生産棟数 204棟

(ウ)建築部材の加工計画

建築部材の加工実績と計画

		プレカット加工実績						プレカット加工計画予定					
		平成2年		平成3年		平成4年		平成6年		平成7年		平成8年	
		棟	木材加工量	棟	木材加工量	棟	木材加工量	棟	木材加工量	棟	木材加工量	棟	木材加工量
組 合 員	森林組合		m ³		m ³		m ³		m ³		m ³		m ³
	製材工場	2	65										
	工務店	59	1,914	54	1,751	65	2,109	164	7,269	176	7,800	210	9,307
	その他												
	小計	61	1,979	54	1,751	65	2,109	164	7,269	176	7,800	210	9,307
非 組 合 員	森林組合												
	製材工場												
	工務店	40	1,298	46	1,492	35	1,135	40	1,772	40	1,772	40	1,772
	一般大工												
	その他												
小計	40	1,298	46	1,492	35	1,135	40	1,772	40	1,772	40	1,772	
合 計		101	3,277	100	3,242	100	3,244	204	9,041	216	9,572	250	11,079

(2)1棟当たりの木材使用量 25 m³ (構造材 21 m³、造作材 4 m³)

(3)1坪(3.3m²) 当たりの木材使用量 0.715 m³

(エ) 販売計画

受託先		加工棟数	販売先	販売棟数	木材使用量	構造材加工料	造作機械利用料
組 合 員	加子母村森林組合	0	関東地区	40	1,772 m ³	千円 39,900	千円 461
	(株)辰喜建築工芸*	20					
	脇坂建築*	20					
	脇坂工務店*	15	東海地区 (岐阜県を除く)	65	2,881	64,838	748
	熊沢建築事務所*	30					
	田口土木(株)*	10					
	(株)中島工務店*	65	関西地区	5	221	4,988	58
	(有)マルワイ製材所	10					
	(有)丸キ製材所	1					
	兼八林産(有)	1	県内 (村内を除く)	80	3,546	79,800	922
	(有)山中製材所	1					
	(株)梅田製材所	1					
	(株)梅田製材所	1	村内	20	887	19,950	230
金子建築工業(株)	36						
組合員外		40	県内	40	1,772	39,900	461
計		250		250	11,079	249,376	2,880

* かしもひのき建築協同組合

	床面積/棟	木材使用量/棟	木材使用量/坪	(木材使用量/m ²)
第1工場	40 坪	32.44 m ³	0.811 m ³	(0.246) m ³
第2工場	55 坪	53.35 m ³	0.97 m ³	(0.29) m ³
平均	47.5坪	44.32 m ³	0.93 m ³	(0.282) m ³

・木材使用量は地域内の建築実績により、次のとおり算出している。

1棟あたり平均建坪 47.5坪 (157.02m²)

木材使用量 = 1棟あたり44.32 m³ 1 m²あたり0.282 m³ (坪あたり0.933 m³)

・加工料及び造作機械利用料 3.3 m²あたり21,000円

2 山形県金山町森林組合

I 金山町森林組合の成立の経緯

(大地主と零細地主)

金山町の主産業は林業。町の総面積 162km²の約 8 割が山林である。もともと大山主が 4 人いて山林の 7 割を所有している。これらの 4 人はそれぞれ独立して山を守り、林業を続けている。このような事情があって金山町の森林組合はこの大山主を除いた零細な山林所有者で構成され、昭和28年に設立された。従って森林組合は力がなかったし、組合所有の山林もなかった。

(時代の変化と青年部の結成)

かつての金山町の林業は、流通を考えないお大尽林業であったが、この体質を改めざるを得なくなった理由に相続の問題と、外材の流入や木造住宅建設の減少等、木材を巡る大きな環境の変化がある。現に産地には製材工場や木材屋が殆どなく、山林が不在地主化したり、山守がいなくなったりしていた。このような状況下の15年前の昭和53年に森林組合青年部が結成され、「金山杉をPRして地域ブランドを確立していく」という活動が本格的に始まった。金山杉のブランド化では、昭和59年には全国優良素材展示会で「農林水産大臣賞・最優秀賞」を受賞したり、昭和61年から全国で最大級のオートバイレース「レイド・カムロ」を毎年夏に開催して、地域おこしと金山杉を間接的にPRしている。

(川崎組合長就任)

青年部の部長であった川崎氏が2年前に森林組合長に就任した。氏自身金山の大山林主の一人。金山では山を持っていなければ、よい木が集まらない、という。氏は青年部時代から金山町にまちづくりにも係わり、住宅コンクールやH O P E計画等の展開の中で、林業・森林施策をとうしてまちづくりにリーダーシップを発揮してきた。

そして現在は材木の売買、産直住宅の資材供給、セラミック注入木材の生産（テクノパル工場）等活発な事業を展開している。

(テクノパル工場)

高級キッチンを製造販売している（株）キッチンハウスからセラミック注入木材の技術提供を受けて、金山杉の製材、木材の防腐・難燃処理を行っている。本年2月操業開始。使用する材は30～50年の間伐材で、森林組合で製材するほか、周辺の製材所からも板材として買っている。今後は板材の生産に止まることなく、町内にある休止状態の箱物組立工場の機械を借りて、浴槽の形にして出荷する計画である。

以下、産直住宅に焦点を絞って記述する。

II 産直住宅事業について

1 経緯

(金山匠方式の誕生)

以前から金山町の建築協同組合や岩手県住田町の産直方式を知っていた。この方式は「理論的には良いが、所詮出稼ぎ」で、ここが問題と感じていた。ところが、3年前東京で山中氏（フィールドネット代表）に出会い、この問題が解決した。すなわち、金山の棟

梁は上棟までを請け負うこととして、せいぜい一週間程度の出張となる「出張方式の産直」とした。これは消費地である首都圏にある設計事務所のもつ住宅供給システム（家づくりネットワーク）と生産地の住宅生産システムを連携させることによって、実現された合理的な住宅供給システムである。

産直方式には「金山杉方式」と「金山匠方式」がある。前者は消費地の住宅供給システムに対して部材のみを供給する方式であり、後者は部材の供給と金山の棟梁によって上棟までを行い、仕上げ、設備工事等は首都圏の協力工務店が引き継ぐという方式である。現在は「産直リレー方式」として後者が一般的である。

（金山匠の腕）

派遣する地元の大工は、住宅コンクールなどで入賞した上位10人位の腕のよい大工である。プロジェクト毎に組合で決めて付き合ってもらっている。仕事のあいている人に頼むことになる。森林組合としては、マネージメントをしても手数料等は取らない。大工とは損得だけでない関係をつくるように日頃から心掛けています。

2 森林組合の構成

組合員数 約 400名 従業員30名（住宅部門4名）

売上額 ・昨年約4億円 今年（見込み）7億円

・30人の適正規模は10億円と考えている。事業の種類は増やさないで産直住宅とハイテク木材生産（テクノパル）で達成させたい。

3 産直住宅供給実績

・東京中心に山形、仙台など 年10棟程度

・地元での住宅建設 年30～50棟

4 産直住宅供給の組織体制

消費地である東京でユーザーを組織化し、かつ生産者をも組織化している「家づくりネットワーク」と連携し、森林組合は木材と上棟までの工事を受け持つ「金山匠方式」を実施している。これらの関係を図に示すと次のようになる。

・家づくりネットワークの仕組み（図-1）

・家づくりネットワークの家づくり方式（図-2）

上記2図はいずれも山中文彦氏作成

（家づくりネットワーク）

家づくりネットワークは、アーキテクト・フィールド（建築家、設計事務所）、ビルダーズ・フィールド（工務店、各種専門工事業者）、プロダクト・フィールド（木材産地、材料メーカーなど）のネットワークにより、自然素材を活用した個性ある家づくりを応援するグループである。そして家づくり会員を対象とした、家づくりフォーラムの開催や設計、施工を首都圏で行っている。細部にわたっての設計、適正なコスト、産地直送の材料、信頼できる施工、定期的なメンテナンスなどが3つのフィールドのバックアップにより、実現できるしくみになっている。事務局のフィールド・ネットは職員4名。

（ビルダーズ・フィールドの現状）

供給の範囲を首都圏と考えており、現在1都3県で15の工務店と連携している。

5 適正供給量と組織体制

現在の実績は年10戸程度、現体制での適正供給量は20戸程度。産直住宅については将来

とも、家づくりネットワークと連携を組んで良質な住宅を供給したいと考えており、最大でも年30戸程度に止めたい。組合としては将来とも住宅の元請けはやらない。

円滑な事業の展開のためには、①大工用の簡単なプレカット工場の建設、②匠方式の通年化、そのためには大工3人チームが5組欲しい。③製材工場のラインの見直し、④乾燥プロセスの強化、⑤家づくりネットワークの事務局強化、連携事務所の複数化、⑥森林組合の東京出張所の新設等を実現することが必要である。

(工事請負方式の変遷)

STEP1 地元工務店を元請けとして、金山大工は上棟工事を請ける方式

STEP2 地元と金山を分離し、共に建築主と直接契約する方式

STEP3 家づくりネットワークが上棟までの工事を請け金山に依頼、その他の工事は地元工務店が直接建築主と契約する方式。木拾いは金山大工がやる。

(CADへの対応)

森林組合内では初歩的な勉強中。家づくりネットワークでは道具としてのメリットを確認したい。現在、設計仕様の標準化をある程度考えており、その後CADの導入を検討したい。

6 産直商品の差別化戦略、コスト競争のポイント

金山杉のブランドと家づくりネットワークのユーザー主体の家づくりシステムで、他の商品と明らかに差別化できているので、将来ともこの方式を踏襲したい。現在でも同一の質の住宅と較べて割安である。住宅の質・デザインで勝負しており、コスト競争で勝負する気はない。

(ユーザー教育の内容)

①家づくり学校の開催、②産地での山杉ツアーの開催、③住宅相談、④家づくり通信の発行

7 現在障害となっているポイント

- ・木材乾燥設備の増設
- ・年間30戸体制にあった大工の確保
- ・消費圏域との関係の強化。たとえば、東京事務所の新設、家づくりネットワークの組織の強化、提携ネットワークの複数化

8 まちづくり施策との関係

金山は人口8000人の林業の町であるが、昭和30年代からの全町美化運動が継続発展して、町のリーダーシップのもとに多様なまちづくり活動がおこなわれてきている。林業施策とまちづくりとの関係も深く、森林組合青年部が結成された昭和53年には「住宅建築コンクール」が始まり現在も続いている。その後H O P E計画の策定(昭和59年)、金山町街並み景観条例制定(昭和60年)そして平成5年には「全町公園化構想」が策定されている。現地金山町の市街地には真壁の美しい家なみが今も造られている。いわば金山型住宅の原型モデルが町として存在している。またこの町は人口の割に大工の数が多いという。生産者としてまちづくりに携わってきた棟梁大工の存在も大きい。その団体である金山町建築協同組合はかつては産直住宅を手掛けていたが、今では町中の蔵の移転等の公共工事を請け負っている。金山森林組合の産直住宅の成功は、このような地元の町役場、建設業者そしてまちづくりを実戦する町民抜きにはあり得ないように見えた。

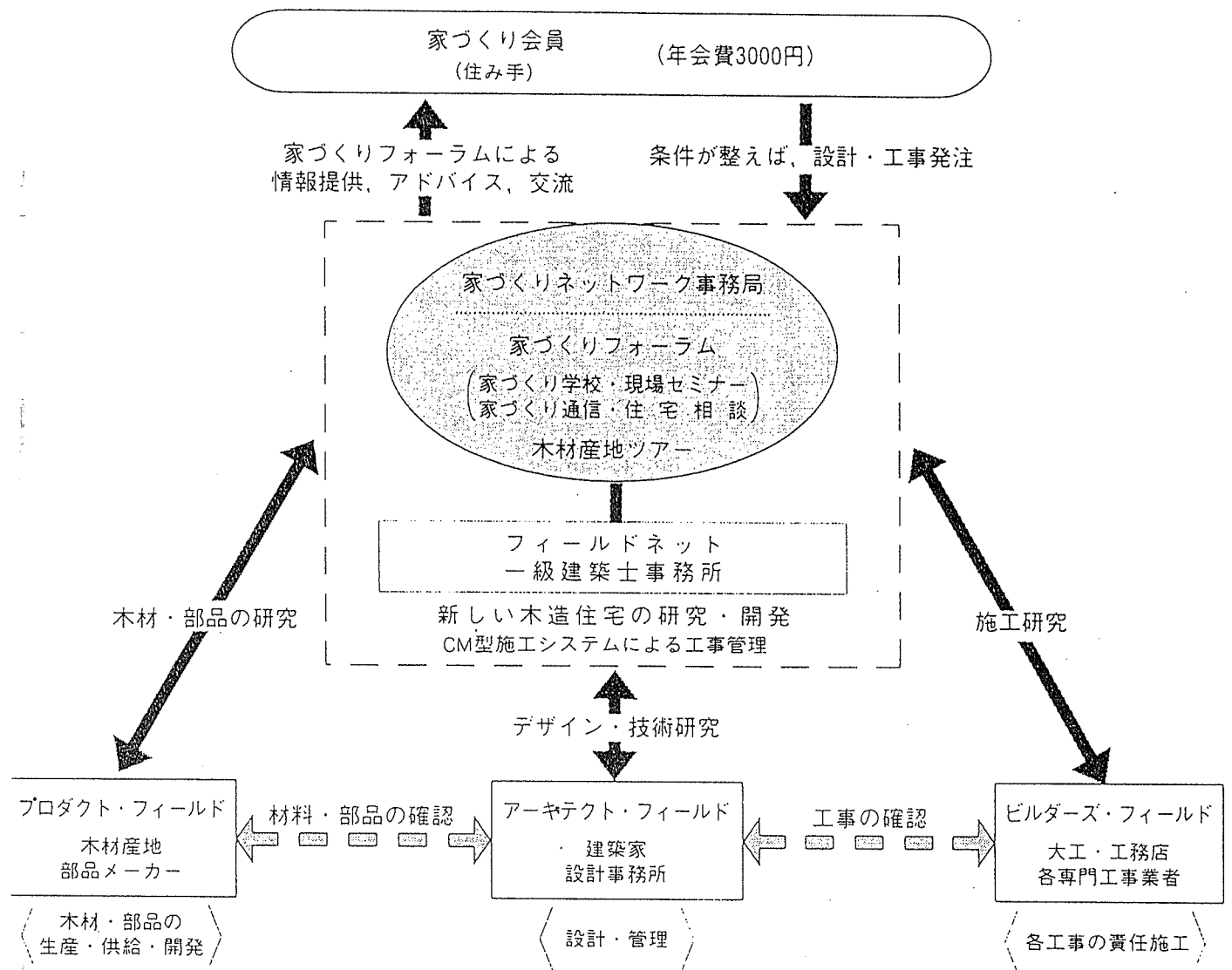


図-1
家づくりネットワークの仕組み

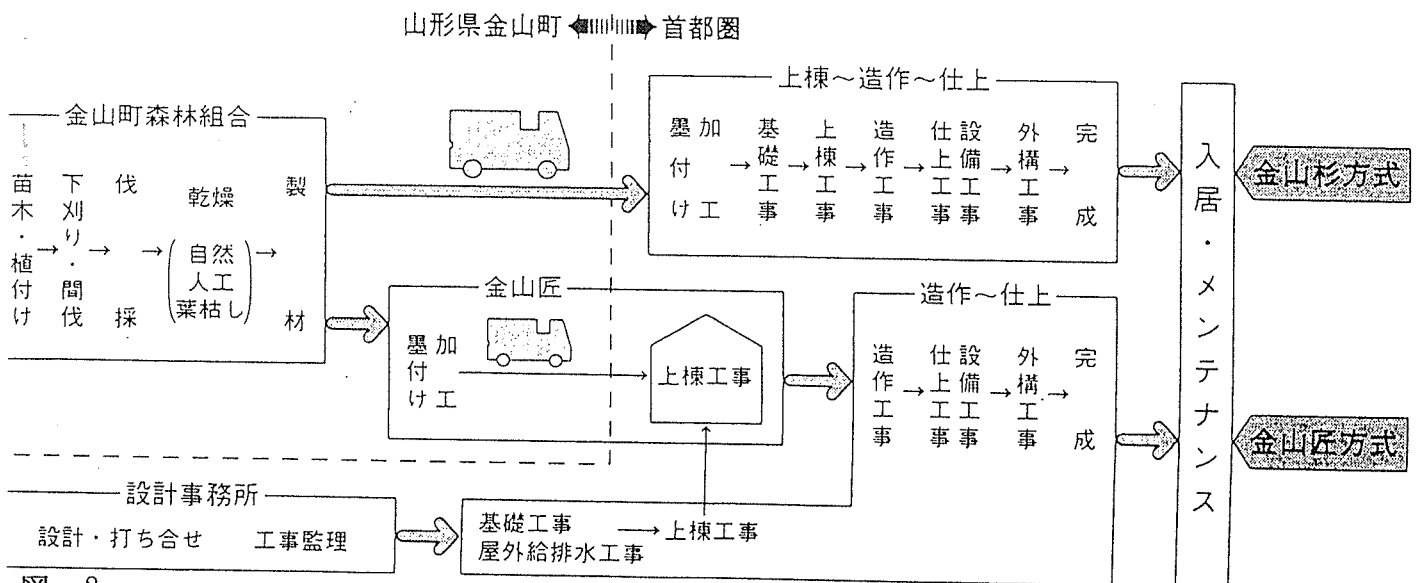


図-2
家づくりネットワークの家づくり方式/金山杉方式と金山匠方式

モクネット21ニツ井

1 設立のいきさつ

モクネット21ニツ井は、秋田県山本郡ニツ井町から、杉の産地直送で都心近郊に住宅を供給している。

昭和62年、木材業界と森林組合が町行政の支援を受けて木材産業のビジョンを作成した。それは、豊かな森林資源を活かし育てながら、将来の方向は総合産業としての「住宅関連」を提案できる町づくりを通して、木材+住宅の供給基地を目指したものである。そして、その主体となるのが、ニツ井の木材産業と報告された。

当時は、まずニツ井の「秋田杉」を知ってもらうため、木工品から手掛けることとなる。そして、町内の若手経営者（異業種）など17人が出資し、株式会社木創を設立、木工品や内装材の生産を行なう。この活動を通じ、ニツ井の森林・木材・住宅産業が都市に向け、いかに提案するのかを都市の森林・木材・木造住宅、生活環境に問題意識や関心をもち活動しているグループや人々と、ネットワーク21等で時間をかけ模索し、かたちづくられてきたのが、「モクネット21」の木材+住宅の産地直送システムである。

2 地域概要

ニツ井町は、秋田県北部に位置し、米代川が白神山地からの藤琴川と合流する地点に位置する。

ニツ井町の面積の78%にあたる13,720haが森林面積であり、民有林50%、国有林50%である。営林署管理区は能代、ニツ井、合川の3つがあり、秋田杉の美林、仁鮎、水沢学術参考林を擁する古くから林材業の盛んな地域である。

木材生産は、40,900m³のうち92%が建築用で、その90%が町外出荷である。

産業は、全工業生産高の36.9%（第1位）をしめるのが、木材生産であり、工務店・大工職人など建築関連・住宅産業をあわせ持つ「木材の町」である。

3 組織構成

モクネット21の実質的活動を担っているのは、モクネット事業協同組合である。これは、産地側（ニツ井）で事業を推進するために組織されたものである。「モクネット」とは、産地と都市のネットワーク全体を意味しており、その構成は、それぞれが「モクネット21」の協賛者として、主体性をもって参加している。その中心的な事業主体は「モクネット事業協同組合」の他は、産地側として丸上木材（株）（ニツ井町）があり、都市側として丹呉明泰建築設計事務所（埼玉県狭山市）、ネットワーク21（埼玉県比企郡）等がある。

「モクネット21ニツ井」の協賛者の全体構成は、製材8社（広葉樹2社）、木材・建材3社、設計事務所5社、建設・工務店7社、建具・木工7社、インテリア3社と森林組合、住宅生協、消費者生協の各1団体である（1994年12月現在）。

3 事業内容

（1）事業目的

モクネット21ニツ井の事業目的として、以下が上げられている。

森林・林業・木材を見据え伝統的構法による質の良い、長く使える「家づくり」を産地として提案し、木材の需要開発と産地流通を展開しながらネットワークを拡大する。林業・木材・住宅・生活の自然環境の中で産地の役割、都市の役割、そして人それぞれの役割を「見える」関係で、主体性をもち事業を展開しながらネットワークを拡大する。

(2) 事業展開

モクネットの事業上の特色として、以下の3つが上げられる。

イ. 木材の等級をなくすこと

ロ. 規格を極めて単純化したこと

ハ. 刻みと造作をわけたこと

① 木材の等級の廃止

イ. は、従来の並材を基本として木材の等級を廃止することである。これは、今後、今までの良材とされていた節の無い材はもはや望むことはできなく、したがって、間伐、枝打ち等の作業を軽減するために、それらは、必要最低限の、木を丈夫に育てるためのものとして、並材を主体にすることが、現実的である。といった理由からである。

また、1本の丸太を無駄無く使うためには、下地材、造作材の区別を無くしてゆく必要があり、造作材は施工時点で選別するとして、等級を無くして同一価格としている。

② 規格の単純化

ロ. は「モクネット規格」として、従来の規格を4寸を基準とした単純な規格に改めている。

・ 柱・桁・母屋… 4寸角

・ 造作材・間柱・筋違い・垂木… 1寸5分×4寸

・ 板材… 6分厚（仕上がり5分）

・ 土台… 青森ヒバ

・ 梁… 杉、ネズコ、地松など（梁背の太さにより米松の場合もある）

4寸を基準にしたのは、丈夫で長持ちする住宅を造るために必要としている。同時に秋田杉は大径木になるので、杉の特性（吸排湿性や断熱性など）を生かせるためであるとしている。

③ 刻みと造作の分離

ハ. は、林業の活性化とは、製材業者、建具木工業者、建設会社・工務店などを含めた産業構造全体を視野にいれなければならないと言った理由が上げられるためである。

また、都市と違って広い下小屋をもつ二ツ井では、刻みが楽にできること、都市部では考えられない地組が屋内でできることなど、有利な条件をもっており、これを利用すれば、単なる下請けでない独自の展開ができるのではと考えたのが、刻みと造作の分離である。

現状では、状況に応じて、木材のみ、刻みのみ、刻みから建前まで、刻みから竣工までと、様々な施工形態を考えている。

4 産地と消費地の役割分担

「モクネット21」のシステム概要を整理すると次のようになる。

各物件ごとに、産地と都市側の役割分担をもとにプロジェクトチームを結成している。管理・調整は、設計事務所とモクネット事務局が担当している。以下に産地と都市の連携

のバリエーションを列記する。

① 構造材、造作材（内装材含）の納入

- ・ 施主 木材は産地が受注、都市の工務店へ支給
- ・ 工務店 都市の工務店が受注
- ・ 材木店 拠点としての販路拡大

② 造作材と構造材の刻み工事まで産地

- ・ 都市の工務店が受注、産地が材と刻み
- ・ 都市と産地が分離受注

③ 造作材と上棟まで産地

- ・ 都市の工務店が受注、産地が材と上棟
- ・ 都市と産地が分離受注

④ 木工事まで産地

- ・ 都市の工務店が受注、産地が木工事

⑤ 仕上まで産地

- ・ 産地が受注、ただし、設備、住設機器関連は地元のモクネット内の業者が担当

（１）産地側組織の展開

産地側は、木材の乾燥による品質安定とその安定供給と施工能力の強化を目標としている。以下に産地（ニッ井町）側の組織の展開を列記する。

- ・ 製材では「モクネット規格材」のストックによる乾燥材の生産
- ・ 林業家との繋がりを活かした特注材の生産
- ・ 域内製材での板材生産の豊富さを活かした内・外装材の生産
- ・ 域内生産での多様さを活かした天然秋田杉、広葉樹から間伐材製品まで対応
- ・ 工務店の作業場の大きさなどのスケールメリットを活かした、地組の取り入れや中規模木造建築の生産

（２）都市側組織の展開

都市側は、木材の需要拡大と施工能力の強化を目標としている。以下に都市側組織の展開を列記する。

- ・ 「ネットワーク21」森林問題を考える会などで、林業や木材に関わる提案活動
- ・ 設計事務所の「モクネット規格材」を取り入れた住宅設計活動
- ・ 設計事務所の杉材の「一般製材規格」を取り入れた建築の設計活動
- ・ 木材業者は、「モクネット」の拠点として、木材納入や施工に関してなど現場のフォローアップ体制の整備
- ・ 施工業者は、住宅づくりを通して秋田杉への信頼度を上げ、良さを認めながら同業者への働きかけ
- ・ 建築主は、自宅をモクネットのモデルハウスのような位置づけで参加

（３）関係者間の交流

建築家は、山林、製材、工務店や「モクネット規格材」、林業や一般規格材の生産状況など、産地の実態を視察することとしている。実施設計が決まり事業が動き出すと、施主は設計者、施工者たちと産地訪問で林業、製材工場、そして工務店の“刻み”を訪ね、関係者と顔を合わせる。施工関係者は、ジョイントあいてとの顔合せ、設計者は、全体的な

打ち合せを行ないながらコミュニケーションをはかる。

産地からは、各種のセミナーやイベントへの参加で森林の大切さや木質環境の良さなどをアピールしていく。

5 今後の展開

(1) 方針

ニツ井を木材と住宅の供給基地とするため、以下の事柄を取り上げている。

1. 産地として森林・林業を見据え、自然循環を基本理念に事業展開
- ロ. 品質の安定（主に乾燥と寸法）木材・木製品の供給体制の強化
- ハ. 住宅の需要に安定的に対応する施工能力の強化
- ニ. 都市との連携を強化。情報収集と加工力で企画提案力の強化でネットの拡大
- ホ. 産地、都市双方の意識革命、技術レベル向上と後継者育成の教育システムの開発

(2) 事業計画

木材と住宅の供給基地の拠点となるべき木材・住宅供給センター（銘柄材のストック・ヤード）の建設をあげている。以下にその施設を列記する。

1. 木材乾燥場兼仕訳施設、天然乾燥を主力に人工乾燥を併用
- ロ. 部材加工場
- ニ. 木造建築の刻み加工場
- ホ. 集出荷、配送施設
- ハ. 事業監理事務所（モデル木造施設）

6 ネットワーク分析

モクネット21ニツ井の事例からは、情報交換型から共同開発型までのネットワーク組織の進化の過程を分析することができる。まず、共同開発型へ進化する以前の情報交換型のネットワークとして「ネットワーク21（*2）」という森林問題について考える市民運動が存在した。「ネットワーク21」は年2回の開催で、毎回、実際に林業・建築・市民運動などにかかわっている人をパネラーに招きシンポジウムを行っていた。ここで、木材の産地である秋田県ニツ井町と都市部で建築に関わっているもののグループである「木と生活を考える会（*3）」により、産直方式で住宅を供給する共同開発型ネットワーク組織であるモクネット21ニツ井が結成された。このネットワークは、情報交換型である「ネットワーク21」の中からニツ井町と都市部の建築業者の間の資源の交換と結合の多様化と高度化をはかり共同開発型の「モクネット21」へと進化している。

*2) ネットワーク21（森林問題を考える会）…1987年1月の第1回の会議の参加者は、山（森林）から秋田県ニツ井町木材産業事業協同組合・長野県鬼無里村森林組合・秩父営林署。消費者からは生活クラブ生協の組合員。その他「木と生活を考える会」などが参加。1992年までに合計7回のシンポジウムを開催している。

生活クラブ生協…1965年、東京世田谷の主婦たちによる牛乳300本の共同購入からスタート。自らを消費者ではなく「生活者」と規定し、「生活者主権の確立」をめざす運動を展開している。その理念に基づいて合成洗剤追放に立ち上がり、食品の安全性を求めて全国各地

の生産者と提携するなどさまざまな活動を展開している。

*3) 「木と生活を考える会」…日本の伝統的な木造技術やその考え方は、日本人の文化の根底を形づくっているものではないかとの視点から、木に関心を持ち、木にかかわって仕事をしてゆくものが、それらを学び、日常仕事の中で実践して行くとともに、多くの人にそれを伝えてゆきたいと結成された。設計者、大工・工務店、他建築に関わる仲間での活動。

事例紹介：木夢（コム）の会

〔岡部知子氏（岡部材木店）、吉野氏（創夢舎）941213〕

（１）「西川材」について

- ・江戸の西部から供給された材
300年の歴史
- ・入間川、高麗川、越辺川流域
多摩は含まない
飯能から50KM圏
- ・スギが85%
小角材＝柱材の生産が中心
- ・岡部材木店としては、板材の生産に切り換えた
理解のある建築家との関係を重視する

（２）活動概要

①木夢の会

- ・「素木の会」から自然発生、いえづくりのネットワーク
- ・設立 92年
準備期間5年あり
- ・メンバー ○設計者（コーディネータ） 3人
○林業家 2人
製材業、木材店 2人
施工者 1人
- ・ねらい
山とのつながりを大切に
一般のユーザーに手ごろな住宅を
節のある木でつくれ
中径木でいえを
- ・供給範囲・供給実績
飯能中心
埼玉、横浜などに広がりつつある
地元で6棟、他地域で1棟
- ・住宅の特徴
民家型構法の自己流
百年の区を百年もたせる百年住宅
伝統構法の継承
環境を見据えたいえづくり
住み手の本当のいえづくり
健康ないえづくり
できるかぎりスギを使用
坪単価70万円前後（設備を含む）
通し柱 6寸、管柱 4寸
- ・依頼者の特徴

自然な家を建てたい

新聞を見た

いえづくりに困っている人、こだわりをもっている人

・依頼

吉野氏個人、または、木夢の会へ

受注、あるいは、発注体制が十分確立されているとはいえない

将来的には事務局がいる

・施工チームは現在のところ固定的

徐々に拡大を図る予定ではある

急激な拡大は危険である

設計者と施工者のコミュニケーションが重要

木拾いは施工者が行う、設計者は軸組図作成

・供給規模

施工者の能力によって決まっている

1棟1棟が大切、失敗が許されない

建築主を選びたい、選ばざるを得ない

・供給圏域

会で責任のもてる範囲に限定したい

地域に根づくのは本来的な姿

維持管理、特に設備面で地元の施工者とのつながりが重要

施工範囲には限界がある

・組織の維持

内部の人間関係が大事

自然にできた会だけに結びつきは強い

・公共の支援

特に必要としていない、行政の人も個人として参加

パンフレットの作成費には補助金あり

・技能者育成

大工育成の重要性は話しが出ている、具体的には？

設計者の育成（コーディネータの役割を含めて）

②素木の会

・構成

木の好きな人の集まり、主婦、学生、設計者など

誰でも自由には入れる（家を建てたい人とは限らない）

・カヌー

・公開セミナー、見学会の開催

やま、せいざい、たくみ、ひと

・会が堅く決まっているわけではない

・しっかり固まると一般の人が入って来にくい

多少ぎくしゃくしながらも今年よりも来年という気持ちで進める

③木楽会

・素木の会の行政版

森の委員会 生活者の意識啓発

- 木の委員会 林業活性化
- 人の委員会 人的ネットワーク形成
- ・補助金あり

(3) キーマンの活動

- ①飯能青年会議所が主催した「まちづくり学習会」が、「はんのう・フリーステーション」として継続
 - 1回/月、約5年間
 - まちづくりの情報交換
 - トラスト委員会や条例委員会が活動
- ②飯能を考える建築家集団 5人
 - 毎年テーマを決めて公民館活動
 - 飯能八景の選出 はんのう景観絵巻実行委員会
- ③ウッディ・プレイス・ネットワーク
 - 5項目が揃ったくもの>くところ>を名づけていく
 - 緑、水、土といった自然がある/安全/地域の風土性・歴史性/人と人とのふれ合い、語らい/美しい
- ④奥武蔵通信
- ⑤住民参加の施設づくり
 - ・中央公園公衆トイレ「あまやどり」
 - 老朽化公衆トイレの建て替え
 - テーマ設定 奥武蔵の玄関、ハイキングコース、自然の回廊計画→あまやどり
 - 公衆トイレ、電話、ベンチ、水のみ
 - ・建設への住民参加
 - 中学校の生徒、先生、「素木の会」のメンバー
 - 雨落としの石並べ、床の名栗石の洗い出し
 - 地元陶芸家による製作のタイルの水のみ
 - ・定期的な中学生の自主掃除へと展開
- ⑥5原則
 - 地球環境を考慮した住まいづくり
 - 100年もつ住まいづくり
 - 生活者の視点にたつ住まいづくり
 - 伝統的大工技術による住まいづくり
 - まちなみを考えた住まいづくり
- ⑦大工棟梁の協力 模型作成

(4) 新しい地域の住宅生産システム

- ①状況認識 生産者と生活者のネットワーク
 - ・人材、資源は都市周辺にも存在した
 - もっと発掘が必要
 - ・森林を理解するユーザーとの結びつきが重要
 - 山林育成を含めた費用を負担する仕組みが必要
 - 単にいえづくりのネットワークだけではなく、エコロジーなど幅広いネットワーク

② ネットワークとキーマン

・キーマンとしての設計者

多様なネットワークに関わりが出来る
いえづくり、まちづくり、学校、
ミニコミ紙発行など、情報発信がうまい

・ネットワーク組織の継続性

キーマンの比重が大きい
設計とコーディネート役割分担が徐々に必要か
「家づくりネットワーク」の「山中」「山木」の関係

・規模拡大を目指していない

地域を見ている
参加メンバーをすぐに増やせない
人的なつながりが重視されている
現在のところお互いに競合関係が少ない機能分担として成立している

・組織の基盤がまだ確定していない

余り確定的にすることも考えていない

③ まちづくりのネットワーク

・町の規模と建築家のスケール（資質、人数）がうまくあっているのではないか

2世代の若手が比較的うまく育っている
まちづくりに関心が高い

・地域内の重層的なネットワーク、地域外との広範なネットワーク

生産者のみではない、住まいづくりのみではない
生活者、商工業者（特に青年）、文化人、学校の生徒など
地域生協なども多い

・住まいづくり、まちづくりのユーザーニーズは高いと考えている

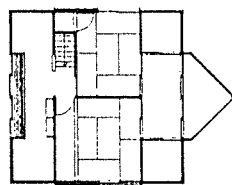
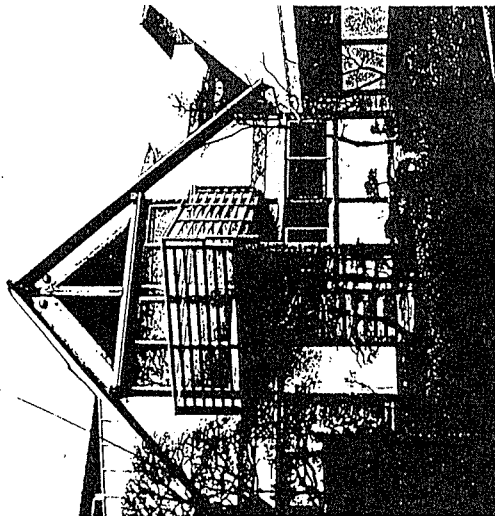
単なる見学会から参加へ
住まいづくりから公的施設づくりへの参加
参加の計画化

建設への参加が維持管理への参加へ

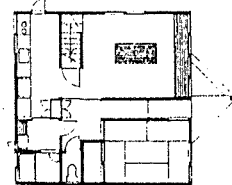
・行政とは一線を画した関係

木夢の家」実例

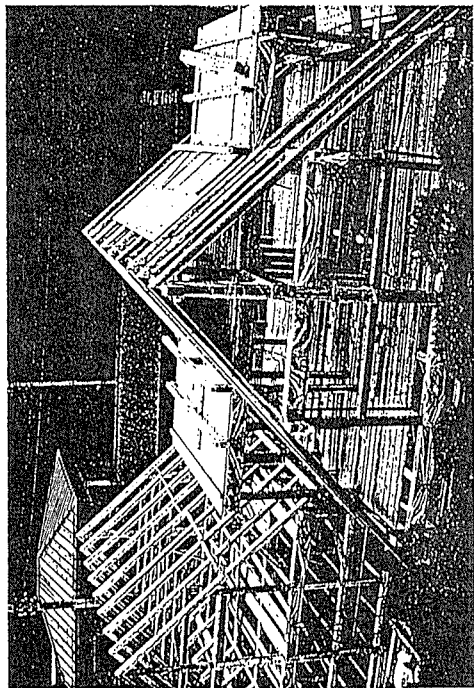
ぬくもりのある木の住まいを建てたいと思った時、価格が高くて手かたかないと考えがちです。そこで、私たちは杉の産材(節目材)に注目し、質の良いものを、安い価格でつくることをめざしました。18.0m(10m)角の通し柱と12.0m(8m)角の1-1柱の柱で、当初を問わず、伝統工法により架構します。また内外共に柱・梁をあらわした真壁つくりにより、昔の民家をほうほうつくりにする中にも、今の生活様式を取り入れたつくりを基本としています。



2F



1F



木のよさを生かした住まいつくりには、杉(首柱)・木(梁材)・節目材(野地板)・木(土間のサイクリクル)を再生することが必要です。幸いここ徳島の生産地は、吉野地に近く、「木夢の家」は地産地消による住まいつくりのプロジェクツトをのぞいています。

三角屋根の家、おひらちんの家、八景土間の家はそれらの実例です。

河原の

三角屋根の家

この住まいはローコストに徹しながらも、木のぬくもりを求めた結果、柱・梁の全てに杉の産材を使った最初のものとなる。屋根裏を最大限利用できるよう三角屋根とし、小さいながらも空間の有効利用を計る。1・2階の床板及び屋根の野地板は全て、38mmの杉板をつかい、壁は内外共にしっくい塗となっている。

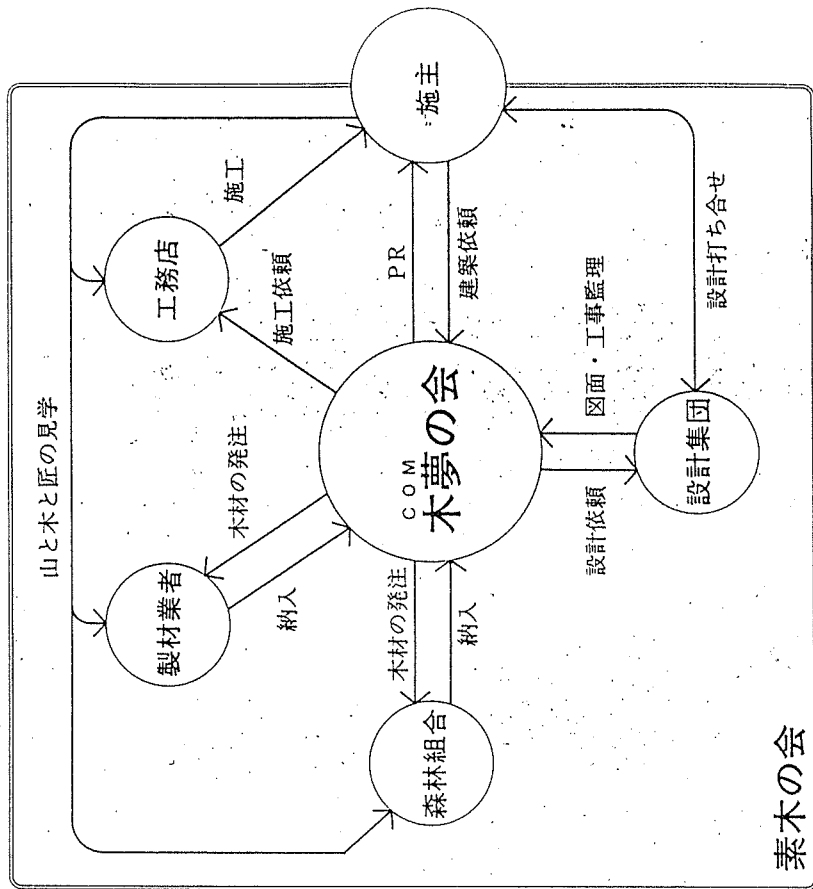
所在地：埼玉県熊谷市
 設計：創夢舎、吉野 耕(埼玉県熊谷市)
 施工：シミスエ工務店(埼玉県熊谷市)
 面積：木造2階建 106.0㎡(32坪)

これからの住まいには、地球環境を考慮した住まいづくりが求められています。そのためには、木を伐つては植えることの繰り返しの中で守られてきた日本の森林(国産材)を見直すこと、100年以上の生命を持ち続ける民家に代表される木組の技術を活かすこと、その上で、生活に立脚した住まいづくりを考えていくことが必要です。そして一本の木が採られ再び住まいとしてよみがえる過程を住まい手がつづきに見て、肌で知ることが大事であると考えます。

この一本の木から森林の大切さ、棟梁の伝統技術、ぬくもりのある住まい、そしてまちなみ、さらには地球環境までが見えてくるはずです。そんな住まいづくりを「木夢の家づくりネットワーク」は、求め続けていきます。

木夢の家づくりネットワーク

木夢の会は、地域内流通材としての本物の木を使い、伝統的
大工技術の木組みによる、住まいづくりのプロ集団です。



素木の会